

令和2年6月清須市議会定例会会議録

令和2年6月9日、令和2年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	齊藤孝法	
企	画	部	長	宮崎稔
総	務	部	長	平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
企画部次長兼企画政策課長
総務部次長兼防災行政課長
総務部次長兼財政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
健康推進課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長

栗本和宜
河口直彦
永渕貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
後藤邦夫
丹羽久登
岩田喜一
石田隆
加藤久喜
山下雅也
大橋秀一
兼松俊彦
舟橋監司
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
寺社下葉子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会 計 課 長	榎	本	雄	介
学 校 教 育 課 長	石	黒	直	人
生 涯 学 習 課 長	辻		清	岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅	田	克	幸
議 事 調 査 課 長	高	山		敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴	木	栄	治

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 11名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

令和2年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、5月15日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染予防の観点から、時間につきましてははできるだけ短縮をお願いすることとなっておりますので、ご配慮をお願いいたします。

また、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。

当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る5月28日までに9人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 1番議員 (松岡 繁知君) 登壇 >

1番議員 (松岡 繁知君)

皆さん、おはようございます。

議席番号1番、清政会の松岡繁知です。

議長のお許しを頂きましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

なお、議会運営委員会の要請により、時間短縮に協力させていただきますので、ご答弁のほうも簡潔でお願いいたします。

まず、初めに、今もなお世界中で感染が広がっている新型コロナウイルス感染により、この愛知県でも6月8日現在、508名が感染し、うち34名の方がお亡くなりになったと聞いております。この場をお借りし、ご冥福をお祈り申し上げます。

では、私から1点質問させていただきます。

今後の新型コロナウイルス感染症対策の備えについてです。

新型コロナウイルス感染が世界的に広まり、本市でも感染対策に向けて、市民の皆様の行動自粛や企業への休業自粛にご協力していただき、感染者が確認される中、大きな広がりもなく現在を迎えることができましたことは大変称賛に値することだと感じております。

本市も独自施策のもとにおいて約4億円を投入し、新生児、子ども、高齢者へと幅広い方々への支援対応を行い、従来の生活に一日でも早く戻れるよう対策をされました。多くの市民の皆様から喜びの声を聞いております。

しかし、今もなお、新型コロナウイルス感染予防のために多くの方の暮らしや経営環境が大きく変化し、不安を感じる日々を過ごしております。5月27日に行われました愛知県議会臨時会においても、「小規模事業者に対する経営支援の強化」に向け、商工会を通じてスピード感ある申請ができる取組など、多くの支援事業が進められております。

5月26日に愛知県独自の緊急事態宣言が解除され、企業や教育の場、公共の場が動き出している中においても、ウイルス感染と隣り合わせだということを忘れず、今後も感染症対策を行いながら進んでいかななくてはならない状況にあります。多くの専門家が第2波、第3波が来ると予測しており、これまで以上に本市一丸となり、市民の生命、財産を守っていく取組とともに、未来のある子どもたちの教育に関しても止めることのできないとても大切なことであると思っております。今後の教育の場においての本市の取組、そして備えについて質問させていただきます。

①現状の小中学校内での感染症対策について

②今後の学習面での取組について

③ICT教育の活用、普及について

以上となります。ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

初めに、①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。よろしくお願いいたします。

①についてご答弁をさせていただきます。

学校再開に伴い、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、3つの密を避け、マスクの着用及び手洗いなどの手指衛生など基本的な感染対策を行ってまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

文科省が示した衛生管理マニュアルに基づき行われているとのことですが、実際の具体的な手洗いの方法や換気の方法、消毒法について、基準などは教育委員会で決めているのでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

手洗いにつきましては、学校に登校したとき2時間目の後の放課の終わり、給食の前、掃除の後など4回、消毒につきましては、ドアノブや照明スイッチ、手すりなどを2時間目の終わり、放課後、授業後など、3回をめぐりして学校へ依頼をしておるところでございます。

また、空調を使用する時期になっておりますので、空調をつけた状態でも教室の2か所を開け、換気に注意するとともに、毎放課、窓を開けて換気に努めております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

完璧な感染予防はないと思いますが、子どものためにできる限りの対応を講じていただきますよう、これからもよろしくお願いいたします。

そして、学校が再開して1週間がたちますが、長期にわたる学校の休業の影響で子どもたちの様子などに大きな変化や問題点などは聞いていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

昨日、市内の校長会もありましたが、再開し1週間がたちました。各学校から特に問題になるような連絡は今のところございません。子どもたちについても落ち着いて学校生活が送れているというふうに感じております。

小学校1年生も昨日から給食が始まりました。やっとスタートが切れたという感じでおります。問題もないことに安心しておりますけれども、今後も学校でできる感染症の防止対策をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

現状は特にないということで安心しました。だけど、いつ、どこで感染が始まるかまだまだ分からない状況にはあります。子どもたちの体や心の健康管理に引き続き努めていただきたいと思いますと考えております。

そして、本市では、学校施設内の消毒業務は、現在、教職員の方が行っていると聞いておりますが、他市では教職員から児童への感染も危険性や教職員に教育以外の業務を負わせるのは困難だという観点から、スクールサポートスタッフなどの外部人材の活用を行い、消毒業務やトイレの清掃業務を委託したり、本市でもまだ学校開放の利用が止められている体育館施設などの感染症対策に沿った新しい利用方法の改正や感染防止指導員などの資格制度などを取り入れて利用しているという動きがあると聞いております。児童の安全を確保しつつ、スポーツ利用者等の共有もいち早く通常に戻していただくために、本市もそういった外部活動への委託などを行い、新たな児童の安全、教職員の業務の改善、利用者との協働に努めていただきたいと思います。

次へお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

②について答弁をさせていただきます。

児童・生徒の学びの保障のため、授業時間数の確保に努めてまいります。そのためには、第1学期を8月23日までとし、夏期休業日を8月8日から8月23日の16日間に短縮します。また、第2学期を8月24日から12月28日といたします。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

授業時間数を確保することによって学びの保障をするとのことですが、今後の第2波などにおける学びの保障について、現時点の考えは他にございますでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

心配される第2波についてですが、本市の感染状況や児童生徒、教職員の負担も勘案しつつ、再度の臨時休業が必要になった場合は、感染状況を把握しながら臨時休業の期間中であっても登校日を設け、5月の下旬に行ったような分散登校を実施することも必要ではないかというふうに考えております。

また、プリントの配布による学習、また動画を視聴するような学習の準備は必要ではありますがけれども、対面ですね、向かい合った学習機会を設けることも必要ではないかというふうに考えております。様々な備えに努めるよう各学校のほうにも教育委員会としては依頼してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

学習機会を維持することは非常に大切であるため、第2波、第3波が来ることを想定し、事前にあらゆる方法での学習に備えておくことが求められるとっております。

これからも教育委員会と学校で様々な想定や工夫を今後も取り組んでいただきますよう要望します。

次に、お願いします。

議長（成田 義之君）

最後に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③についてご答弁させていただきます。

I C Tの活用については、文部科学省の令和2年5月15日通知、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等についての中に、I C Tの活用による学びの保障の項目があり、I C T環境整備の必要性が求められています。本市においても国のG I G Aスクール構想に沿うよう整備を進めるとともに、国の補正予算を活用し、本年度の全学年への1人1台端末の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

今のご答弁の中で端末1人1台ということですが、本市の通信機器に対する各家庭の環境状況というのは把握されていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

学校教育課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今回の休業期間中に生徒数、児童数が一番多い清洲小学校、清洲中学校において、環境がどのぐらい整っているのかというアンケート調査を行いました。その結果ですが、90%の児童生徒が何らかの形でインターネットに接続ができると、動画の配信ができるというような回答を頂きましたので、おおよそ市内においては90%がそういったものが使えるという状況にあるというふうに考えております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

今ご答弁いただきました90%の方が環境が整備されているということなんですけど、その残りの10%の方、そちらの方々も同じ環境になるべきだと思うんですけど、そういった取組は市のほうで考えてみえるでしょうか。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

国の補正予算等の動向を見ながら、たしか、その項目の中にW i F i ルーターの購入の補助がありますので、そういったものを活用しながら環境のない子どもさんには提供をしていきたいというふうに考えております。

また、休業期間中であれば、先ほど言ったように、そういった環境のない子どもさんは、感染状況を見ながらですけれども、学校に来ていただいてパソコン教室のパソコンを使って学習していただきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今回の学校休業を受けて国がG I G Aスクール構想を加速させていく中で、愛知県でも県立学校においてオンライン状況の導入支援に約7億円を予算につけることで今後の学習形態が大きく変わっていく転換期にあると私は感じております。

児童生徒への1人1台の端末の整備が急激に進められていることとなり、本市の財政負担も非常に大きくなっていると思います。しかし、端末を十分に活用する児童生徒への学習は平常時の授業でも理解しやすいことから、学習への効果が大きいと言われており、また、今回の非常時においても特に有効的になってくると言われております。本市でも端末を始め必要なI C T機器について十分な環境整備を今後とも行っていただき、かつ学習の場では緊急事態が起こり得る前に学校の教職員の方々にしっかりと活用できる状況にしていきたいと思っております。

校内のLAN整備工事とあわせて年度内との整備とのことですが、活用方法について、この間にスピード感ある調査研究を進めていただき、これからの本市の児童の学力の安定、そして向上につなげていてもらいたいと思います。こちらも強く要望して、質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（成田 義之君）

ありがとうございました。

以上で、松岡議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方、心からご冥福を申し上げるとともに、今なお治療を続けていらっしゃる方、また、ご家族の方には心からお見舞いを申し上げます。

また、本日も一生懸命、コロナ対策に関して尽力をしてくださっている医療従事者の皆様、また、本市の職員に心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

大きくは3つにあります。

まず、1番、休業要請協力金等についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策にあたり、休業の要請に協力いただいた事業者の皆様に対し協力金等の交付を県と連携して行うことが、5月8日に招集されました令和2年第1回清須市議会臨時会において可決されました。

また、本市においては、愛知県の示した要件を満たさなかった事業者の方にも、一定の協力をいただいた事業者の方への本市独自の協力金の支給を5月22日の第2回清須市議会臨時会において可決され、事業者の皆様への申請に伴って交付手続が進められていることと思います。

さらに、5月27日に招集されました愛知県議会令和2年5月臨時議会においては、市町村が

独自に実施する休業支援金等に対する支援として新規に補正予算が可決しております。これはテナントとして入居している施設等の運営者・管理者からの休業要請により、自らの意思に基づくことなく休業を余儀なくされた生活必需物資・サービスの提供を行う中小事業者等に対して、上限50万円の2分の1を県が補助するものであります。

具体的には休業対象となった商業施設のテナントとして入っているドラッグストアや遊興施設のテナントに入っている飲食店が該当すると思われます。当初の要件では生活必需品の小売り店舗は対象外、また、飲食店は夜の営業時間を短縮した飲食店が対象になっており、夜の営業をしていない飲食店は対象外であります。しかし、そのテナントの小売店や飲食店は閉店を余儀なくされ、その日から売上げはゼロになっているのであります。この新規の補助について、本市のご所見を伺います。

続いて、2つ目、休校中の学習支援の課題と今後の方策についてでございます。

今回のほぼ3か月にわたるこのような長期の休校は誰も経験のないことであります。加えて、卒業式、入学式、新学期のスタートという節目も重なり、児童生徒たちはもとより、保護者の方や先生も不安と焦りを感じながらこの期間を過ごさざるを得なかったと思います。このような思いを糧として、これからは保護者、教員、教育委員会、行政が今まで以上にしっかり手を取り合うようにして児童生徒を支え、安心して学ぶ機会の確保と学習支援をより一層力強く推進していただけるものと思います。

そこで、以下について伺います。

①休校期間中の生徒と保護者に対して、学校及び教員のコミュニケーションの方法について、課題と今後の方策

②4月21日、文部科学省からICTを活用した学習の実施が通知されましたが、本市における実施状況と課題

③感染症第2波や災害による休校に対応するための方法と課題

④GIGAスクール構想の進捗状況

⑤今後のICT推進の課題と取組

最後に、3番、賃貸住宅の賃料補助と就労支援についてであります。

今回のコロナ禍が影響し、収入が激減した方々に対しての住居賃料の補助にあたっては、生活困窮者自立支援法における住居確保給付金を活用しています。令和2年4月20日以降は、離職・廃業から2年以内の要件を緩和し、休業により収入が減少し住居を失う恐れのある方を加え、

受け付けられる間口を広げました。また、4月30日以降は、ハローワークへの求職申込みが不要とさらに要件を緩和し、市民の住居確保を支えています。

今後、景気の回復が長引くことも予想され、雇用環境は、パート、正規就労、新卒就職問わず厳しい状況が続くと思われます。

原則3か月支給から9か月延長支給の要件についても、現状の要件緩和について早急な検討が必要になる可能性もあります。市民の声を聞きながら、迅速に的確に市民の生活を支えるためにもさらなる拡充が必要になる可能性もあります。

そこで、以下について伺います。

①5月末時点の問合せ件数と申請件数及び実施件数、賃料補助に関してでございます。

②9か月間の延長支給の要件と支給要件の緩和及び拡充の必要性について

③就労支援強化の必要性とアウトリーチ型の就労支援の実施についての所見

以上でございます。ご答弁よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

始めに、1の質問に対し、石田市民環境部次長答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

1つ目の休業要請協力金等について所見でございますが、お答えさせていただきます。

今回創設されましたテナント等休業支援金交付事業を本市の現状と照らし合わせてみますと、市内には大型商業施設内に入居するテナント等が見られるものの大型商業施設は休業しておらず、当該事業に該当する事業者はないものととらえており、その必要性は乏しく感じております。

次に、当該事業における県内市町村の動向を見ますと、確実に実施する市町村はここまで半数以下にとどまっております。

また、課題としまして、当該事業の制度設計は各市町村が実施することとなっており、これに伴い、重複申請・受給等の問題が懸念されるところでございます。

本市ではこれまで県の休業協力要請に基づく対象施設を始め、理美容や食事提供施設といった感染リスクの可能性が高い施設の休業に対する事業者への協力金としていずれも取り扱ってまいりました。これに対し当該事業は、売上の減少に伴う損失補填、いわゆる事業者への事業継続支援といった意味合いが濃い事業ととらえております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

詳細なる分析と検証をしていただいた上で今のご答弁であったと思います。昨日も第2次補正が国のほうで審議をされることになって、今、一番注目を集めているのは中小事業者、個人事業者の家賃支援をどうするかという話も出ておりますので、次から次へと今後も事業者に対しての支援が出てくるとは思いますけれども、今のこの質問に関しましても、先ほど言ったように5月の終わりに愛知県で出されたもので、今、ご答弁いただいたように、各市町で必要のあるところは既に実施をしているという状況ですので、今、ご答弁いただいた背景にはしっかりと分析と検証をされていることだと思いますので、また今後とも県と国とで施策を連携していただいて、市内の事業者を支援していただけるように要望して終わっておきます。

以上でございます。

次、お願いいたします。

議 長（成田 義之君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

2の①についてご答弁をさせていただきます。

今回の休業中においては、クラス担任により週1回、健康観察を兼ねて各児童生徒に対して電話連絡を行いました。また、各学校ホームページで様々な学校の情報、学習課題、連絡事項の配信を行いました。しかし、十分にコミュニケーションがとれたという認識は持っておりませんので、今後はICT機器を活用するなど、有効的な方法について研究を進める必要があると考えております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

ここはしつこくやらさせていただきたいと思います。

今のご答弁の中でICTという言葉があつて、こういったものの活用も含めて検討しなきゃいけないというご答弁がありましたけれども、このICTの使い方とか有効性とか、それから今回使おうと思つても使えなかつたのか、いろいろご意見があると思うんですね。学校の先生のご意見もあれば親御さんのご意見もあるし、教育委員会としての立場のご意見もあると思うんですけど、こういったそれぞれのご意見を意見交換する場所とか、そういったものは今まで設けられましたか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今までそういったことについての意見交換の場というものは持つたことがないと思つております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

例えば、小学校と中学校と分けても、中学校の生徒さんとか親御さんはICTを活用してどんなふうにするんだということは、ある程度接している時間が多いでしょうから、何となくこうやって使つたらいいんじゃないかというイメージがあると思うんですけども、小学校に関しては低学年、中学年、高学年と全く多分違うと思うんですね。ICT化というのは、1つは先生の負担を減らすという部分もあると思うので、しっかり減らしながら中身のあるICT化を推進していけるようにと思うと、これは今回のことを何らかP T Aの方も交えて意見交換する場所が早急に必要があると思うんです、検証していく必要が。

後で第2波の話もありますけれども、P T Aの方を交えて、在り方、使い方、例えば、小学校1年生、2年生の子にタブレットを急に渡して使えますか。絶対これは親御さんが近くにおらんと本来の目的を達成できんと思うんですね。それは中学年、高学年一緒かというのと、また違ひますよね。先生の対応も困りますわね。これを用意したからこれを使つてくれという話は、話が飛躍し過ぎとるかなと思うので、こういったミーティング、ワークショップ的なことを小・中も含めてぜひ進めていただきたいと思うんですけれども、どんなふうなご所見かだけお伺ひします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今回、休業期間中でも教育委員会のほうに保護者の方からそういったことに対する不安の声が寄せられております。また、そういった声も学校にフィードバックするような形でお伝えをして、保護者と学校とでしっかり理解ができるように取り組んでいけたらいいなというふうには考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

現場の意見をしっかり聞いていただいて、現場の皆さんが一番喜んでもらえることでないとお金をかけても全く意味がないと思っていますので、また、ICTというのは、使う人によって通信の機械の契約形態が変わったりとかいうことも起こってくるわけで、これがなかなかうまくマッチングができないので、議場でタブレットというのも進んでないんですね。ということは、時間が要るんですね。なので、親御さんと学校の先生と行政としっかりある程度時間をとらないといけないことだと思うので、意見が必ず擦れ違いますから。それで、予算執行のタイムリミットは決まっていますから、僕はできるだけ早くこういった現場の意見を聞いて、まとめ上げて、皆さんとまた検証し合うということを一刻も早く、今年度は多分進んじゃうでしょうからと思っています。

また、後で聞きますので、2番をお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

児童生徒に学習を課す、また学習状況の把握を行う際にはICTを最大限活用することが効果的であるとされています。今回の臨時休業では、先ほどの答弁でも触れましたが、学校ホームページを活用した情報配信を行いました。今後はICT機器の整備と併せ、活用する教員のスキルアップを図る必要があると考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

1点だけ指摘をします。

文科省から、ICTを活用してくださいねということで、我が清須市においても、インターネット上で家で学習に使えるような教材とかは全部一覧で多分20か、30ぐらい貼り付けてありました。いろんな方が文科省のやつがあるあると言われるもんだから、文科省のところを見ましたけども、文科省のホームページのところの右隅のところ、保護者の方へというリンクが貼ってありましたけども、課長、見られました。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

すみません、私は保護者のところは見えておりません。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ここね、一番大事なところだったんです。保護者の方へ書いてあるところを僕、見てみたんです。見たら、最終的には、学校の先生に全部聞いてくださいと書いてありました。学校の先生にどうやって勉強するか聞いてくださいと書いてあるんです。保護者の方はそこを見たら学校へ連絡しますわね。こういうことでさっきの1番の質問と全部リンクしてくるんです。貼ってあるからいいって、双方向とか片方向とかいろいろありますけれども、結果的には流しっ放しで、見た人はどうしたらいいのというと、学校の先生に聞いてくださいになっちゃうんですね。なので、さっきのミーティングというのは必要でないかなと僕は思っている次第でございます。

次、3番お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

③についてご答弁させていただきます。

感染症の第2波、また災害などによる休業を見据えて、プリントで学習できること、インターネットを活用した学習などについて各学校において準備しておくことが必要であり、市内各校で情報共有を図り、本市の児童生徒の学びの保障に取り組むことが必要と考えています。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

先ほどの松岡議員のところでも学びの保障ということで、今も学びの保障という言葉が出ました。これはここまで進んできていて、今、一番危惧されているのが受験生、どうするんだという話も出てきておまして、第2波、災害で止まってしまってどうするということで、早急に対策を進めてもらいたいと思うんですが、実は昨日、第2次補正予算が国会で上程をされて、参議院のほうで代表質問がある中で、うちの国会議員が学びの保障に関して質問をしました。それで、安倍首相の答弁を読んでおきますね。

「子どもの学びの保障について、退職教員や学習塾など民間の教育関係者にも協力をもらい、学習指導員を追加配置する」、この予算は通っているはずですが、しっかりこれはまた連携を取って進めていただきたいと思います。

要望だけさせてもらいます。よろしく願いいたします。

次、④番、⑤番は併せてお願いします。

議長（成田 義之君）

それでは、4番、5番は併せてということで、④、⑤、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

まず、④についてご答弁させていただきます。

国のGIGAスクール構想に沿うように本年度から着手しており、現在は校内LAN整備工事の設計業務に着手しております。設計業務終了後は速やかに整備工事に着手し、年度内に整備を完了します。

また、1人1台の端末整備については、国が当初配備計画を前倒しし、本年度補正予算により補助金を交付するとされましたので、本市においても端末整備の検討に着手したところであります。

続きまして、⑤について答弁をさせていただきます。

I C T推進の課題としては、機器の選択、運用の方法について、学校、教員の意見を十分に聞き取り、進める必要があると考えます。整備に係る財源の確保についても、国の動向に注視していく必要があると考えます。

先ほども答弁いたしましたように、1人1台の端末整備が前倒しされたことにより、次年度以降は全児童生徒が端末を持つこととなります。それらI C Tを活用する能力を育てる学習が大切になってまいりますので、学校と市教育委員会が連携をし、教員のスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

この2点の視点に関しましては、コロナがきっかけになってどんどん前倒しで来ると思うんですが、大事なのは、今、子どもたちにとってというお言葉がありましたけれども、どんなビジョンを持って進めていくかということだと思えますね。

この清須市というのは、いわゆる国際政令市である名古屋市の隣にあって、豊田の本社がある愛知県の中にあるところでございます。I C Tを活用する力をしっかり持った子どもたちを育てていかなきゃいけない。これは最近のいろんな大学教授の話も聞くと、日本の学力という視点が世界から見て遅れているということが非常に言われていて、これを機会にI C Tを活用してこういった情報を活用できる子どもたち、世界のために活用できるという人たちをここから輩出していきたいなと思うので、先進的に進めていただきたいなという思いがすごくあります。

そのためにも、まずはI C Tのハード面、いろんなものがあります。何が効率がいいのか悪いかということも多分なかなか分かりにくいと思います。やってみないと分からんという部分が結構あると思うので、ハードの市場の調査と研究をしっかりしていただいて、必要性を鑑みたソフトの両面の精査、この精査をする量が今、絶対的に不足していると思います。これは1人じゃできないので、関係者各位でやったほうがいいと思います。予算執行する立場だけではできません。使う人と一緒になって考えることで精査が進むと思うので、これはぜひ進めていただきたいなと思っております。

あと、もう1個だけ、1人1台端末をというお話がありましたけども、小学校1年生から中学校3年生まで世代が分かれるわけで、その中で今、一番言われているのがネットリテラシーという教育ですね。ネットリテラシーというのはそもそも何ぞやというと、使いこなす力ということでございます。

今、インターネットにおいては、先般、芸能人の方がお亡くなりになって、中央ではプロジェクトチームができて、SNSに対して匿名投稿しても電話番号を公開するように法律が変わっていくということになっておりますけども、ネットリテラシーに関して進み具合も日本で多分遅れていると思うんですね。こういったものも進めていくに当たって一緒に世代別にしっかり取り組んでいただいて、安心して安全にネットを使える環境と次代をリードしていく子どもたちをここから輩出するように思っています。

さらにもう1個だけ、総務省の中に情報通信白書というのがあって、ここにもICTリテラシーの向上というのがありまして、この中に、総務省が文科省と通信関係団体と連携して、インターネットの安心安全利用に向けて、保護者、教員及び児童生徒を対象とした講座を全国規模で行っています。これはご存じでしたか、課長。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今回勉強させていただきました。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは平成28年、29年に行われております。29年に関しては全国2千309か所行われていて、それで行われていても、なお、インターネット利用者の低年齢化に対応して、小学校3年生の生徒及び保護者、こちらも対象にしてやっています。こういった制度もしっかり使っていただいて、成長していくまちにとって先進的な教育があるというのはすごく魅力的です。ぜひ、これを機会に、こういった魅力的な教育があるんだということを市民の皆さんに、やってるんだということをアピールできるようなまちづくりを進めていただきたいと思います。

以上で、個々の質問は終わります。

議長（成田 義之君）

次に、3の①の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

①の令和2年5月末時点における住居確保給付金に関する問合せ件数は、延べで165件、申請件数は18件、支給決定件数及び支給決定金額は18件で、193万5千800円です。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

1点だけ確認なんですけども、申請して実際に受け取った方というのは、当然、件数が減っているんですけども、これは要件を満たさなかったとかいうことになると思うんですが、その確認と、そういった方にはフォロー的なことって何かされたんでしょうか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

この住居確保給付金につきましては、収入要件ですとか、資産要件がございますので、そちらのほうに該当しない方についてはこちらの給付金のほうの支給対象外になるんですけども、それでも生活が苦しいというような場合には、社会福祉協議会のほうで行っている緊急小口資金の貸付け等々のご案内のほうをさせていただいています。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

次、2番お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

②についてです。

住居確保給付金の支給期間は原則3か月ですが、支給期間中に受給者が求職活動等を誠実に

っていないながらも、無期または6か月以上の労働契約による就職ができなかった場合や就職できても収入基準額を超えない場合、受給者の給与、その他の業務上の収入を得る機会が改善しない場合であって、引き続き、住居確保給付金の支給が就職の促進に必要であると認められる場合は、3か月の支給期間を2回まで延長し、最長9か月受給することが可能です。

今後の経済情勢等の回復具合によっては、支給要件の緩和や拡充が必要になってくると思われるので、国や県などの動向把握に努め、適正かつ迅速に対応してまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ぜひ、これは迅速にとっております。

というのは、住居の賃料に対しての補助というのは、現状、多分これしかないはずなんです。事業者さん向けにはさっき言ったように、昨日、国会に上程された中に家賃支援の話が入ってますけども、住居に関しては多分、ここオンリーで行っているんじゃないのかな。あと、貸付けですとかいうことになっていると思うので、これは多分何らかの形で、大家さんとたな子さん両方どっちも大変なことになっちゃいけないのでという話も今、出ている状況なので、何らかの動きは出てくると思いますので、今、最後に言われたように、県と国の動向をよく見ながらというお話がありましたけれども、ぜひお願いします。

これは昨日の国会になるんですが、加藤厚生労働大臣、いろんなところにたくさん最近出ていらっしゃいますけども、この方が昨日答弁に立たれてこういうふうに使われています。

「総合支援資金の貸付け期限を原則3か月以内としているが、特例的に認定することを検討している」と、こういうこともまた言われておりますので、こういった動向も見ながら、家賃補助と生活支援で、多分、今のところ市民に対してはここぐらいしかないと思うので、鹿島課長のところが砦になりますので、よろしく願いをいたします。

最後、③番。

議長（成田 義之君）

最後になります。

③の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

③についてです。

令和2年5月末時点では、新型コロナウイルス感染症が直接的な影響として就労支援を行った事例はありませんが、今後の経済情勢等によっては就労支援ニーズが増大することは十分に予想されます。

また、就職氷河期世代を始めとした社会参加に向けて、より丁寧な支援等を必要とする方々への訪問等によるアウトリーチ型の就労支援につきましては、これまでとは異なった形で就労支援を行っていく必要があり、現状の人員体制や、今後、就労支援ニーズの増大が予想される中では、直ちに取り組むことは困難であると考えております。

まずは、今後増大が予想される就労支援ニーズに適切に対応できるよう、ハローワークや商工会などとの連携をより一層密にして取り組み、次のステップとしてアウトリーチ型の就労支援についても取り組めるよう研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

就労と住居ということで質問をさせていただいておりますけども、先日のNHKで、生活保護でいただける賃料で住める部屋がないと。都市部ほどそうだっていう話が出ていて、昔よく問題になったシェアリングで住んでいただくようなということの普及が合法的にもっと要るんじゃないかという話が出ていたので、この清須市においても多分古い賃貸住宅ってどんどん今、壊されてしまっていて、新しいものに建て替えていくと。新しくなると、当然、賃料が上がるので、今の生活保護の賃料では追いつかないということがすぐそこまで来ていると思いますので、こういったことも課長のほうに現状の把握とか対策とか、また建てていただけるようお願いしたいと思いますのが1つ。

もう1つ、就労支援のお話がありましたけれども、就労支援。今までなかなか就労できなかった人へのアウトリーチ型というものも含めて、多分、景気が回復するのにかなり時間がかかるので、就労にこぎ着けられない方々が増えてくることが予想されます。現状の就労支援の形というのはどのような形で、今、進められているか確認させていただきます。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

現在、就労の支援を専門に行う就労支援員が1人おります。また、その他の生活に困られた方の支援員がお二人みえます。また、生活保護のケースワーカーとして5人おりますので、これらの現状の体制の中で連携を密にしながら、その方その方に応じた形での就労支援に取り組んでいるのが現状でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

多分、現状の体制というのは、相談窓口に来てくれるというのが前提なんですね。なので、国がアウトリーチという、いわゆる訪問型にしろという話をしてしていますので、訪問型の方向のことも取り組んでいただけるようにと思います。

昨日の加藤厚生労働大臣はこういうふうに言われているんですね。

「第2次補正予算案で相談員の加配など自立相談支援機関の体制強化に必要な予算を計上している」と言われておって、生活困窮者のところに国が4分の3、人件費、事務費を出しますよということで、案としては26億円計上されておまして、国としても当然のことですけれども、先行きを懸念されてのことだと思しますので、課長がさっき答弁されたように、国と県の動きをしっかりと捕まえて、市民の方を支えていっていただけるように改めてご要望をして、質問を終らせていただきます。

議長（成田 義之君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

ここで早いようですけれども、10時半まで休憩をとりたいと思います。

（ 時に午前10時18分 休憩 ）

（ 時に午前10時30分 再開 ）

議長（成田 義之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、新型コロナウイルス感染症対応時の避難の在り方についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は日本全国、全世界に及びました。現在、日本での新規感染者数は減少傾向に転じ、全国で緊急事態宣言が解除され、事態は着実に収束に向かっていると言えます。しかし、治療薬の開発や検査体制の拡充も含め、医療供給体制の整備が不十分なままでの宣言解除に不安の声も上がっており、あらゆる手だてを講じた迅速な感染拡大防止対策が求められています。特に、本格的な雨季や台風シーズンを控え、近年毎年のように起こっている自然災害が今年も日本のどこかで起きれば、その地域が感染症と自然災害に襲われることになり、オーバーシュートの可能性が高くなるなど、極めて難しい状況になります。まずは、私たち市民1人ひとりがハザードマップやガイドブック、地域防災計画などを参考にして、地震、河川の氾濫などの危険性と避難の必要性について確認しておく必要があります。

災害発生時には公的避難所が開設されますが、ウイルス感染のリスクが高い現在、従来とは避難の方法を変える必要があります。そして、避難所における感染症対策に万全を期することが重要になります。本市としても、国・県と連携し、備蓄の強化、避難所の拡大、避難所運営の人材育成・確保等、速やかに対策を講じる必要があります。地域住民の皆様が安心して安全に避難所を利用できるよう、避難所における感染防止対策の強化と「避難」の在り方について、以下、見解を伺います。

①避難所におけるマスク、体温計、消毒液等の資材確保の現況、間仕切りや段ボールベッド、パーテーション等の備蓄や整備状況

②指定避難所以外の避難所の選定、宿泊施設、ホテル等を利用した分散避難体制の構築と親戚、友人宅への避難の周知

③感染症対策に対応した避難所運営マニュアルの見直しと訓練の実施

④自宅（在宅）避難に関する周知と支援

⑤ボランティア、自主防災組織、消防団等が安全、円滑に被災者支援に携われるよう、体制強化と被災者支援の環境整備の推進

⑥自助の向上啓発のためホームページ等による情報発信

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長（成田 義之君）

初めに、①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

①番についてご答弁させていただきます。

避難所の衛生環境を確保するため、避難所にはマスク、非接触型体温計、手指消毒薬、ハンドソープを確保しておりますが、備品にも限りがあるため、市民の皆様には、避難の際にできるだけ持参していただくよう呼びかけを行っております。

また、発熱やせき等の症状がある方につきましては、国の通知に基づき専用のスペースを確保する必要があると考えております。その際、スペースは可能な限り個室としたいと考えておりますが、それが難しい場合には、市で備蓄しております間仕切りや施設にあるパーテーション等を活用してゾーニングすることを考えております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今のお話ですと、ある程度の想定、必要とされている資材については既に確保をしている、または、その見込みであるということによろしいでしょうか。

議 長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今の想定につきましては、短期、中期の避難という想定をしております、今のところ、こういった国・県等の指示に従って必要最小限のものをそろえておりますが、今後またあらゆる必要なものが確認できましたら、常にそれに合わせて拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

それで、今回いろいろ国のほうの交付金がございますけれども、物資の購入等には国の交付金を活用されるご予定でしょうか。

議長（成田 義之君）

当局、答弁。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

国の交付金等を何に活用するかといいますのは、国のほうの入がありましたら、当然、補正予算に計上することになりますので、どの事業に充当するかというのは今、決まっておられませんけれども、適切な事業に充当したいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

かなりたくさんのお金が来るとお思いますので、ぜひ、ご活用していただきたいとお思います。

そして、もう1点ですね、先般、私ども会派でふれあい防災センター、また学校の備蓄倉庫を見させていただきました。私は個人でも以前にも見せていただいたことがあるんですけども、今回、随分と整理をされて、非常に分かりやすく改善をされておりました。今後、備蓄品の数・種類も増えますので、効率的な備蓄の場所、また方法を考えていただいて、いざというときに確実に迅速に避難所へ届くようによろしくお願いいたします。

では、次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

②番でございます。

必要に応じて指定避難所である学校の空き教室等を活用するとともに、公民館、児童館、幼稚園、保育園等の施設を活用して避難者のスペースの確保に努めてまいります。

また、指定避難所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚の方や友人宅に避難していただくことも大事な選択肢と考えておりますので、日頃から相談を行っていただくよう呼びかけるなど、

啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

国ではいろいろ報道を見ますと、避難所の増設を進めていると、このような報道がなされております。私、質問でも申し上げたんですが、今のところ本市ではホテルとか宿泊所、もちろん他市町になりますけれども、こうしたところの借り上げということはお考えでしょうか。

議 長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

あいにく本市内につきましては、ホテルだとか旅館だとか、そういった施設はございません。されど、近隣の市町、名古屋市のことを指しているんですけども、そちらにはシティホテルだとかビジネスホテルがございます。今の状況を申し上げますと、愛知県が協力をしていただけるホテルとお話をして合意形成をとっておると聞いております。したがって、例えば、避難者によって濃厚接触者であるといった方々については、市内の避難所にいていただくというわけにいかないものですから、そのときには柔軟な対応という形、かつ臨機応変にホテルにこちらのほうから調整をさせていただきまして、被濃厚接触者の方を中心にそちらのホテルのほうに避難していただくような形では展開を考えております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

いろいろ考えていただいていると思いますけれども、私、時々、西枇杷島の地区の方と話しておりますと、大体、私たちも名古屋の知り合いのところに行くって、低いところですので、そういう話もありましたので、濃厚接触者の方もそうですけれども、広域の避難ということも少し念頭に置いていただきながら、そしてまた、その際には、どうやってその方々に行っていただくのか。基本的にはご本人が自力でということになるんでしょうけれども、これも自治体によってはバスですとか車を出して避難所に連れて行っていただいているところもありますので、その辺も含め

て検討していただきたいと思います。

あと1点、親戚とか知人の方への避難の在り方を啓発しますというお話でしたけれども、具体的にどのように啓発をされますか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは後の答弁にも絡むかも分かりませんが、今回、避難については、分散型避難という形、いわゆるマルチ避難を推奨しておるところでありまして、在宅避難という手法もあれば、今、申し上げました親族・友人宅の避難、あるいは車中避難だとか、いろいろ手法があります。こういったことについては、恐らくテレビやマスコミ等で全国民の方々は周知していると思います。されど、清須市からも改めまして市民の方々に発信するという事は大事だと思っておりますので、ホームページだとか広報を使って近々発信していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

国の通知などに基づきまして、新型コロナウイルス感染症に対応するための避難所運営マニュアルを策定するとともに、今、策定中なんですけれども、それを実践するための訓練を行ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、運営マニュアルは策定中ということでしたけれども、これは今、雨季を控えて喫緊ではな

いかと思うんですが、いつ頃をめどに完成の予定でしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

素案は実はできておまして、今、具体にもう少し掘り下げて考えたいと思っております。その策定される時期ですけれども、目標として、今のところ7月までに策定したいと考えております。でき次第策定し、ホームページにアップし、市民の人たちに触れ渡りたいと思っておりますけれども、何とか一日も早く策定をして配信したいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

訓練の話なんですけれども、この訓練はいつ頃、また、どのような訓練内容を想定されていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、避難所運営マニュアルに基づきまして、今、職員につきましては、避難所運営班、あるいは非常配備班、ポンプ場班という形で約300名の職員が張り付いております。これに対して何を訓練するのという話なんですけれども、まずもって避難所を隔離するという新しいスタイルの避難所運営が一番大事と考えておりますので、まずは1か所の避難所に避難所班の職員を研修を兼ねて訓練を実施して、理論では現実的には乖離しておりますので、目のあたりにして手に持って実際に体験するということが大事だと思っておりますので、7月ないし8月までには訓練を実施したいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、ニュースなんかを見ていると、既にいろいろなところでやっておられます。パーテーシ

ョンを組み立ててみたり、あるいはマスクですとか防護服の着脱の仕方をやってみたりということと、できるだけ早めをお願いしたいということと、まずは職員の訓練が大事だと思うんですけども、まだ雨季もしばらく続きますので、ぜひ次のステップとして自主防さんですとかボランティアさんも含めたような訓練に展開していければ一番いいのかなと思っておりますので、運営を実際に携わっていただくこともありますので、その辺について今後また検討をお願いしたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

洪水時などには自宅外避難が危険な場合もありますので、安全に自宅滞在が可能な場合には、自宅での避難をお願いしたいと考えております。その周知につきましては、本年5月に全戸配布させていただきました水害対応ガイドブックなどを活用して取組を進めてまいります。

また、自宅で避難される方に対しまして、必要な日頃からの備えなどについて情報提供を積極的に行い、情報面からも支援を行ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

市民の皆さんといろいろお話をする中で、自宅とか在宅避難がありだよということは知っていると。でも、一番不安なのが情報がもらえるのか、それから、物資は本当にもらえるのか、もちろん1週間分近くは用意するにしても、こういうところを非常に心配をされています。

今、在宅の避難であっても、避難所と同じように情報ですとか物資を届けるということになっていると思いますので、こうした不安を払拭するためにも、自宅で避難されるときにはこういう備蓄品が要りますよと同時に、情報とか物資というのも必要に応じて届きますよというようなことを具体的に情報を提供されたほうがいいと思うんですけども、それから、ガイドブックもなかなか皆さん、しっかり読むというところまで至っていないと思いますので、早めにこの辺の在宅での避難を助けるというか、フォローするような情報の提供をしていただきたいと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、林議員がおっしゃられるように、自宅で避難したときに本人が一番不安になるのは孤立です。孤立というのはすごく心理的には不安を抱かせるのは当たり前の話でありまして、この中において、まず、物資の調達の方法だとか、あるいは避難所がどのような状況になっているか、あるいは被害状況だとか、そういった情報ですね、そういったことは必ず聞きたいというところでありまして。それは平常時におきましても、例えば、自宅避難した場合に物資の調達はこのような形で準備しておりますだとか、そういった情報伝達を逐次伝えさせていただくということを伝えるとともに、また、被災されたときには、前にも何度も言いますが、清須市にはすぐメールというとても便利なツールがございます。そちらをいち早く一人でも登録していただくことによって、正確で迅速な情報が提供することができるものですので、それをしていただくとともに、また、防災行政無線を使ってこういった物資の状況だとか被害状況だとか、そういった情報を逐次、行政のほうから発信していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

不安に思っている市民の方がいっぱいいるということを頭に置いていただきながら、いつ大雨も地震も来るか分かりませんので、すぐにでもしっかりと取組をお願いします。

そして、もう1つ、これは地域ですね、町内会ですとか、そちらの単位でもこういうお話をしていくことが大事だと思っております。

以前、私どもの会派の議員も質問させていただいておりますけれども、特に水害のときですね、こういった避難行動をとるのか、マイタイムラインですよね、こうしたことの作成を促していくことが大事だと思います。

今、ガイドブックも来ましたので、お一人お一人にガイドブックを見ていただきながら、どういう状況のときに避難するのか、それは避難所へ行くのか、在宅避難するのか、これをお一人お一人に家庭ごとにでも日頃から考えておいていただくことが大事。そして、それを地域で共有できれば、なおいと思います。

地域では避難所にはどのぐらいの方々が来られて、また、どなたが在宅、または知人のお宅に行かれているのか、そういう情報が共有してあれば、避難所の運営も円滑に行くと思います。これは非常に難しいことであると思っておりますけれども、ぜひこういう地域の町内会のところに出かけていただきながら、こういう時期ではありますが、ぜひ、この取組をお願いしたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、⑤の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

発災時には、ボランティア、自主防災組織、消防団など様々な方に災害応急対策や災害復旧・復興に携わっていただくこととなりますので、日頃から意見交換を行い、それを踏まえて、ソフト面、ハード面両面で安全かつ円滑に活動していただけるよう環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今のご答弁ですと、こういう方たちとの意見交換という場が今まであるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらも全てが全ての団体と意見交換をしたというのではないんですけども、例えば、自主防災組織でいいますと、防災リーダー養成講座の暁には、この自主防災の組織の代表の方がおみえになりますので、講習・講話を受けつつ、その中でそれぞれの地域における課題だとか、そういったことの意見交換をする。

そして、消防団につきましては、2か月に一度、正副分団長会議というものがございまして、これの消防面という角度、あるいは側面からは防災という角度、そういったものの意見交換をし、今後の課題改善について意見交換を実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そうしますと、今は個別にいろいろやられているんですけれども、今こういう時期ですので、非常に大変な状況になるということが想定されますよね。そうした中で集まることが大変かもしれませんが、こういった方々、いろいろな方のそろっての意見交換ですとか、避難所運営にも携わっていただきたいですので、ぜひ、意見交換をお願いしたいと思います。

日頃でも今の避難所の特に運営班の方々、避難所の運営は大変だと思うんです。でも、こうした中で、コロナ感染症の対策となったときの職員さんの疲弊というか、大変だと思うんです。そうした意味では、誰かが助けていかないと職員さんは本当に大変だと思いますので、そうしたときに情報とか思いを共有しながら助けていただくということをこちらから早急に働きかけて、こういう時期ですので、ぜひ、重ねてお願いしておきます。

次、お願いします。

議長（成田 義之君）

最後に、⑥の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

市の防災力を高めるためには、自助、共助、公助で災害に備えることが重要であると考えております。市民の皆さん1人ひとりに自分の命は自分で守るという自助の取組を進めていただくことで、結果的には市の防災力の向上につながると考えておりますので、先ほど申し上げましたように、ホームページや広報紙などを通じて自助の向上に向けた啓発を行ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今のホームページのお話は、先ほどと同じように、7月ぐらい8月までにはできるということでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

早ければ早いほどいいんですけれども、やはりこれは大事なことでございますので、正確に配信

したいと思っておりますので、それができ次第、広報ないしホームページで掲載したいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ご存じだと思いますけれども、よその自治体はどんどん今、出してます。明日、大雨になるかというような時期ですので、ぜひ、しっかりしたものを出していただくということと同時に、スピードアップをしていただきたいなと思います。

そして、最後に、あるニュース番組か何かで出られた方がおっしゃっていたんですけれども、日本には言霊というものがあって、言葉にすごい力があると。どうも悪いことを口に出すとそうになってしまうので、悪いことは口に出さないというマインドがあるという、そういうのやっていたんです。ですけれども、今回に関しては、やはり最悪のことは起こるかもしれないと、これは口に出していっていかねばいけないと思いますし、その最悪の事態、コロナ禍での災害ですね、これをしっかりと対策をとっていただかなければいけないと思います。

そして、大事なことは、避難は難を避けるわけですから、市民の方が三密が嫌だから避難所に行かないわって、避難しなきゃいけない方がそういうことがないように避難所を安全なものにしてください。

そして、もう1つは、実はご自宅で避難大丈夫なんですよ。しっかり周知していく。そして、日頃から知人、または親戚の方と交流を深めながら、自分が住んでいるところにリスクがあるのであれば助けていただくと、こういうようなこと取組を促して行って、またしっかりと取り組んでいただいて、何も無いことを祈っておりますけれども、私どもも協力しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長（成田 義之君）

以上で、林議員の質問を終わります。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 20番議員（浅井 泰三君）登壇 >

20番議員（浅井 泰三君）

では、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

私からは、自然災害への備えということで、前回議会の3月の延長線上でもございます。

本年、本市は自然災害への備えとして、東海豪雨を風化させないためにも様々な施策を検討してまいりました。しかし、せつかくの3月議会での施策のご答弁は、新型コロナウイルス感染症の発生により水防訓練も中止となる中、ことごとくその計画は見直さざるを得なくなったのではと拝察いたします。そこで、どこまでこれまでの実施計画を見直すのかお伺いいたします。

2つ目としましては、あつてはなりませんけども、東海豪雨のような災害が発生した場合、現避難所の収容数では3密を避けるどころか、様々な対策を講じなければなりません。緊急事態宣言が全面解除になったとはいえ、災害は今日にもやってくるかもしれないと考えれば、早急に検討をせねばならないと思います。

よって、新型コロナウイルスなど発生時には現行の避難所体制では不安が多く、3密などを避ける新たな避難所の構築を急がねばならないと思います。林議員と重なる部分はあると思いますけども、考えをお伺いします。

以上です。

議長（成田 義之君）

初めに、1の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。防災行政課の所管から答弁をさせていただきます。

東海豪雨を風化させないための施策について、防災行政課が所管する事業といたしましては、東海豪雨を経験していない小学生に対し、語り部による大型紙芝居の読み聞かせを行う予定をしております。当初は7月から9月頃の実施を予定しておりましたが、実施時期を見直し、10月から11月頃の実施に向けて学校と調整を図ってまいります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止とする場合がございます。しかしながら、本事業は災害の記憶を風化させず、当時を思い起こして防災と減災を考え、防災意識向上を図るためにも大変重要な事業であると考えておりますので、本年度中止した場合には来年度実施できるように検討してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

大型紙芝居ですけども、これは小学生だけ対象でしたか。それとも中学校とかいろんなところで開催予定だったのですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

市内小学校8校、全ての小学校を対象とします。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ほかではやらないということですね。

私、できるだけ今年度できないということであれば、意識向上のためにも来年もということですので、本年いろいろコロナ対策で学校のほうも大変かと思っておりますので、ぜひ、このことについては、せっかく用意していただいたものですから、今年実施できなくても、ぜひ来年できるようにまたお考えいただきたいと思っております。

次へお願いします。

議長（成田 義之君）

続いて永渕建設部長、次に加藤教育部長、続けてお願いいたします。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。建設部所管についてお答えを申し上げます。

建設部におきましては、雨水のポンプ場の見学会、そして市民参加による道路側溝の清掃事業、そしてバーチャルリアリティを活用いたしました防災啓発事業、この3事業を予定しております。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止におきまして、3密、いわゆる密閉、密集、密接は避けることとされております。雨水ポンプ場の見学会を7月に予定をしておりましたが、マイクバスで移動するなど、その3密は避けて通れない内容となっております。したがって、開催時期と内容を見直しまして、11月に開催予定をしております清須ウオーク秋に併せまして、参加者にルート上にある雨水ポンプ場の見学会を開催したいと考えております。

現在、所管課と協議を行っているところでございます。先ほど申しましたその他の市民参加による側溝清掃事業とバーチャルリアリティを活用いたしました防災啓発につきましては、現時点では変更はございません。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

先に部長、再質問でお尋ねしますけども、当初、ポンプ場の見学に併せて、もう1つ、庄内川でカヌー体験とかで水に対するいろんな啓発運動をするということでしたけど、これはどうなりました。

議長（成田 義之君）

建設部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

清須ウオークが11月となることから、カヌーの体験については中止をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

寒いので中止ということね。

バーチャルリアリティ、これを活用した啓発事業ということですけども、これはいつ頃、どんなふうで開催する予定なんですか。

議長（成田 義之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

バーチャルリアリティの活用した啓発事業につきましては、10月にりばーびあ庄内川という催物がございます。そのところで災害の体験のブースを設けまして、バーチャルリアリティを活用いたしました仮想体験などを行うというような事業をやっていきたいというふうに思っております。

また、子ども防災クイズですとか、それからパネルの展示といったことを開催していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

バーチャルリアリティってよくテレビでやっとなのは、眼鏡をかけてこれを何時間も皆さんに体験いただくということですか。

議長（成田 義之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

おっしゃるとおりでございます。ゴーグルというものはめまして、そこで仮想体験の、本当に中に水が来たりですとか、水がだんだん増えてくるだとか、そういった状況を見れるような、本当に仮想体験ができるようなものでございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つ、側溝の清掃事業で一斉に蓋を開けて中の側溝を清掃するという事業の中で、前回、蓋が同じ鍵穴方向になると大きな穴が開いて、それと劣化しておるということで、僕も一回つまずいたことがあるんですけども、そういう体験をされている方が多くみえるわけですね。子どもさんが足の中に入れて捻挫したとか、いろんなことがあると思うんですけど、これは今回、僕は穴を塞ぐようにもお願いしたところは一部やっただいておるんですけども、まだ、見受けられるところもあるんですけども、市として今後どういうふうに考えていかれるわけですか。行動されるわけですか。

議長（成田 義之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

今ご指摘がございました鍵穴が大きいですとか、劣化して穴が大きくなっているところで危ないというところでございますけれども、これまでも職員によるパトロールですとか、そういった

ことで確認した場合にはすぐ補修をするなどの対処をしてまいりました。しかしながら、今ご指摘のありましたように、完全に全てを把握しているわけではございませんものですから、この4月から始まりましたスマレポですとか、そういった情報等をまたお聞かせ願えれば、すぐ対処をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

確かにね、今やっていただいたところは、そこのお家の前の方には非常に好評でね、穴埋めされて本当にありがたいと、こんな言葉が出ているわけですね。市民の要望といってもね、どうしていいかわからんところもあると思いますので、我々も今、言った通知をさせていただきますけれども、今後、積極的に目配りをお願いして、ぜひ、安全に向けた取組を行っていただきたいと思っています。

以上です。次へ。

議長（成田 義之君）

次、加藤部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

教育部所管分といたしましては、来年1月9日に予定しております成人式が計画どおり実施できた場合には、10分程度のビデオ上映を行います。

また、図書館での東海豪雨パネルの展示も9月、10月の期間中に展示を予定しております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

僕は水害に特化した避難訓練というものを一度考えてくださいということも前回お願いしたはずなんですけども、地震の避難はよくやってみえるみたいだわね。シェイクアウトといったら姿勢を低くしたり、そういうことをやっとなるわね。水害の訓練というのはどうなんですか。考え方を聞かせください。

議長（成田 義之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

3月の議会のご質問でそういったお話がございました。水害に特化した避難訓練というのは現在実施しておりませんが、その後、このご質問を受けまして、私ども、校長会のほうで、今年は東海豪雨の20年ということもございますので、水害ということに対する身を守ることへの意識づけを図るように検討を依頼しております。また、昨日も校長会がございまして、また、改めてそういった依頼をしたところでございます。

どちらにしましても、まだ6月から学校が始まったばかりでございますので、また随時検討をしていただけるといふふうに理解をしております。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひね、水平避難なのか垂直避難なのか自宅へ帰すのか、今の雨はあり得ない雨が来るということで、本当に日頃の訓練とか日頃の皆さんへの周知徹底が生かされ、そんなことがあってはいけませんけども、備えは必要かと思えます。

もう1つね、成人式のビデオというのは、新たに作った当時の水害のいろいろ被災状況や何かのビデオなんですか。もう1つ、パネルは図書館や何かに展示するということですが、これの大きさとか、何枚ほど用意されているんですか。

議長（成田 義之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

ビデオにつきましては、西枇杷島地内の方からご寄贈を受けたビデオがございまして、そちらのほうは10分程度に編集をしたものがございます。そちらのほうを利用したいと考えております。

それから、図書館でのパネルの関係でございしますが、大きさはポスター大のものからA3サイズのものまでございます。枚数としましては30枚ほどございまして、今、図書館と調整しておりますのは、随時20枚ほど展示できるように、9月、10月の2か月の期間を予定しております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

では、次に2番のほうへ。

議 長（成田 義之君）

最後に、2の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。2番について答弁させていただきますが、先ほど林議員のご質問に対します同じ答弁となってしまいますが、もう一度答弁させていただきます。

まず、避難所内にある3密を避けるため、必要に応じて指定避難所である学校の空き教室等を活用するとともに、公民館、児童館、幼稚園、保育園等の施設を活用して避難者が十分なスペースを確保できるように努めてまいります。

また、二次的避難所であるアルコ清洲を除く20か所の指定避難所について、避難者の健康状態を確認するための非接触型体温計を確保するとともに、避難者の衛生環境を確保するため、マスク、手指消毒薬、ハンドソープを確保しております。

発熱やせき等の症状がある方につきましては、国の通知に基づき専用のスペースを確保する必要があると考えております。その際、スペースは可能な限り個室としたいと考えておりますが、それが難しい場合には、市で備蓄している間仕切りや施設にあるパーティション等を活用してゾーニングすることを考えております。

この他、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、指定避難所でなく安全な場所に住んでいる親戚や友人宅に避難していただくことも大事な選択肢であると考えております。日頃から相談を行っていただくよう呼びかけるなど、親戚や友人宅への避難も検討していただけるよう啓発に努めてまいります。

これらの避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、運営マニュアルを策定するとともに、それを実践するための訓練を行ってまいります。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

非常に早口でよく分からんところがあったんですけど、先ほどとダブった部分があるということで、20か所の避難所というのは、例えば、1つは、密にならんために公民館とかいろいろ対処していくと。本市にはホテルはないわね。例えば、事業所とか会社、寮が空いとるとか、今、施設が空いとるとかいうところは結構あると思うんですよね。そういうところをお借りするとかいうことはお考えじゃないですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

浅井議員の鋭いご質問、ありがとうございます。

まず、事業所の空きスペースを利用するというのは、おっしゃられますように有用と考えますが、まずは地域の自治会の協力のもと、公民館だとか、あるいは集会所、公会堂、こちらを被災状況に応じまして段階的に地域の各ブロックの市政推進委員、あるいは自主防災の本部長に段階的にできればといいますか、開設を依頼したいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

そうするとね、収容数といいますか、どれくらい想定されているのか、例えば、現況では、大型台風が来たといっても予想が外れてそれたりしてありがたいんですけども、しかし、本当にあれ以上のものが来たときに避難所にはどれくらいマックス。今、人数どうのこうのと言うと難しいと思うんですよね。公民館や何かも含めて、入った人をまず体温測定とか、そういうことをやらないかんわね。こういうことをされるのは先ほどおっしゃられた自主防だ消防団だという応援がみえるんですけども、そういう方だけで各所で受入れが可能なんですかね。どうですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

段階に申し上げたのは、まず、指定避難所をまず基本的に上げさせていただきまして、議員がおっしゃられますように、離隔するスペースというのが広がりますので、当然、収容人数というのは今までの設定していた収容人数から43%ぐらいダウンします。したがって、今の数でい

いますと、コロナ対応の収容可能人数は、今のところの概算なんですけど、2万人を想定しております。被害の規模にもよるんですけども、それに基づいて、この施設だけでは当然足りないといったときには、前か後か分かりませんが、それぞれの地区の集会所だとか公民館のほうも開けさせていただく中で、地域の住民の方のパワーを活用してコロナに対します避難の運営をしていきたいと思うんですけども、体温計をどうするんだという話なんですけども、私、先ほど申し上げましたように、体温計は20個購入させていただいたとお答えさせていただきました。地域のほうの体温計はどうするんだということなんですけども、体温計を持ってきていただくということも、常日頃、呼びかけもやってまいりますし、なおかつ検温しなかった避難の方に対してはどうするんだということなんですけども、平常時このご時勢ですので、公共施設にも体温計が常に配備されております。そういったものを活用して、そちらのほうで現地で調達して体温を計測したいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つ、先ほど林議員のときに感染者、疑わしき人が搬送して、ホテルなり病院ですよ、具合が悪いとか、疲れて、先ほどおっしゃられたように、いろいろ介護者とか当然パーテーション、仕切りが要ると思うんだわね。一般の人も含めて、このコロナ時期だと当然パーテーションが要るわね。パーテーションはどれくらい今、準備されとるんですか。それは段ボール製なのか金属製なのか、いろんなものがあると思うんですけども、どんなものの数が現在用意されていて、今後どれくらい用意するつもり。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

現在のところパーテーションにつきましては、材質は段ボールでございます。段ボール製のもので具体的に申し上げますと94セット、それとテント生地のものなんですけども、ワンタッチパーテーションというものがございます。こちらが29セット備蓄しております。

当然のことながら、これでは足りないですので、今、追加で段ボール製のパーテーションを200セット。200セットというのは、枚数でいきますと1千600枚。1千600枚を仮に

8枚を1組にすると200セットという計算になると思うんですけども、仮に4枚ですと400セットになるんですけども、そちらの準備を進めております。さらに、ベッドにつきましては、段ボール製のものではなくて、折り畳みのベッドを20個ほど購入を予定しております。そんな状況で、必要最小限かも分かりませんが、そんな形で今、コロナに対応する避難所の備蓄、備品を整備しておる状況でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

パーティションね、前、見させていただいたやつは今、持ってみえるやつね、あれは3人用とか聞いたけども、3人だと僕や丹羽さんだとさ、隣の人も含めてね、当然狭いわな。子どもで何人、大人で現在3人用とか聞いたけども、パーティションの中でまた密なるわね。何人ほど入る予定なの。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

従来のパーティションの意義は、プライバシーを保護するという意味でパーティションを用意してございます。ですから、家族3、4人が一緒になって1つの家族の空間を守るといった目的なんです。

今回からは、1つのパーティションの面積ですね、要は、家族といたしましても、悲しいことに一人ずつ1メートル以上離れていただくということになりますので、それが例えば4メートル四方ですと16平方メートルですね。そういった形で、コロナに対応した面積を確保しつつ、なおかつそこで隔離した中でも家族の方々は分散していただくといった計算で考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

分かりました。

ベッドだけだね、折り畳み式というのは、多分、金属製か何かの折り畳みだと思うんだけど、

段ボールと比較して、コスト面では段ボールのほうが安いことないやろか、いかがですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

段ボールベッドですけども、調べたところ、1つ段ボール製ですと2万5千円から3万円。反対に、今の折り畳み式ベッド、こっちは5千円になります。コンパクトになりますし、持ち運びも便利ですので、こちらのほうを選択させていただいたところでございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つね、懸念されている介護者の方なんですけども、今、民生委員の方の名簿から介護の人も含めてお年寄りなんか一緒に避難所へ行くということなんですけども、当然、避難所で間仕切りが要るとかベッドが要るとか、いろいろ大変だと思うんですよね。例えば、避難するのはこれまでも何遍も言われておるところですけれども、今度は避難してからベッドなり間仕切りなり、また、避難所での生活において介護する人が非常に不足するのではないかと思うんですけど、その辺はどのように対処されるおつもりですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今回のコロナの感染症の関係で日頃の我々国民の生活スタイルも大きくさま変わりする、いわゆる新生活スタイルになりました。イコール、避難所の新しいスタイルで対応したいと考えております。したがって、要介護の方だとか、障がい者の方だとか、あるいは災害弱者の方につきましては当然手厚い対応をしなくちゃいけないとは思っておりますけども、まず、それぞれ各家庭にて事前にその個に合わせた医療の関係だとか介護の関係だとか、そういったことを事前にリサーチしていただいて、なるべく自助という意識を高揚していただいて、なおかつ、それに対して行政も一緒になってそれぞれの人たちに対する対応を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

自助が大事だということなんですけども、もう1つ災害弱者でいえば、3月のときも申しあげましたように、外国人の方ね、災害マップを見ると多言語といえども、英語と韓国語と中国語ぐらいただわね。そうすると、その他の言語の方々については非常に不安は起きてからの話になっちゃうんだけど、その前に備えというものが必要であって、当然、避難所には通訳は置かれなくても、翻訳機とか、その方々にはそれはどういうふうにとらえればいいんですかね。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難所における外国人の方の対応につきましては、前回は答えさせていただきましたように、多国籍の方たちが今、清須市内にもご在住でございます。私のわがままかも分かりませんが、まずもって国際ラングリッジ、いわゆる英語、こちらのほうを基本的に伝えさせていただくとともに、また、英語ではなく次に多いのがポルトガル語などを考えておるんですけども、そちらの方については、被災された方たちに対する言葉の壁を払拭するにあたっての手法としましては、まず、平仮名による筆談というのも1つの方法なのかなと。もう1つは、翻訳機というものを徐々に入手しなくちゃいけないと考えておりますし、またスマホを使って翻訳アプリ、こういったものも使えるというふうに聞いておりますので、それを徐々に展開していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

前回、1千800人とか言ってみえたわね。それはお子さんも含めてで、学校へ行っている子どもはええわね、学校でまたいろいろ教えてもらえるでね。翻訳機や何かはぜひ各避難所に1個ずつぐらい、大変な費用になってくるかもしれないですけど、ぜひ、翻訳機を何かのときにいろいろ活用いただくようなことで、ぜひ数を充実いただきたいと思うんだね。どうですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

翻訳機というものを段階的にそろえていくというのも手法ですし、また、申しあげましたように、スマホのアプリを使ってですね、これも翻訳機能があるそうでございますので、もう少し掘り下げて研究して、外国人に対します対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、お願いします。

副市長ね、先ほど来、申しあげましたように、東海豪雨以上のゲリラ豪雨ね、本当にやってくるとも何とも言えんわけね。毎年毎年、ニュースを見ておると、百年に一度だとか、私、生まれて初めてだわということばっかでね、どうも百年に一度というのは倍以上の回数になっとる。百年に一度でなくて50年、20年に一度のスパンで今後やってくるかもしれんと言われてて、講釈するつもりはないけども、そういった非常に愁うべく時代が本当に大変だということで、この間、2日前ぐらいのBSのテレビを見てたら、今、群馬大学の教授ね、本市のハザードマップを作っていた片田教授がゲストで出てね、何と本市のハザードマップをテレビに掲載しながら、「清須市は」「清須市は」と言ってね、「清須市はこんな立派なもんができて」とって、こういう言い方をされていてありがたいなと思って、本当にビデオをとってきたんだけど、とれなかったんだけどね、非常に優れたものが清須市にはあると。であるなら、そうしたものを清須市が自然災害に対する先進地であるんだということで、ぜひ、今おっしゃられたようなことも充実していただきたいなど。もちろん我々も一生懸命参画していくつもりでございます。

僕も早う終らないかんで、4、5分でいいですから、以上のことを踏まえて、本市が災害に強いまちとしてのもっともっとハザードマップも先ほど言われたように、もっと皆さんに周知徹底するように、安全、安心なまちづくりに向けて、たとえ側溝1つにしても、僕は今、落とし蓋がひっくり返っているよとか、いろんなことを申し上げながら一つずつやってきたと思うんですわ。当然、職員の皆さん、そういうことは思って感じていらっしゃると思うんですけども、もう1つ、前に言った非常呼集を含めてね、こんなときだもんで非常呼集までやれっていうのも酷かなとは思うんですけども、決意を述べていただいて、時間はお任せしますので、私も早く終われば皆さんから共感いただけるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（成田 義之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

今、浅井議員が言われたことについてはコロナウイルスの対策と一緒に、自然災害と切って切り離すことができないので、これと一緒に付き合っていくんだというような心構えで、絶えず私どもも災害に備えた準備というのを怠らずに備えているつもりでおります。

そうした中で、今、総務の次長がずっと話してきたように、まず、自分の身は自分で守るところを原点に、そこから始めていただくことによって市民の方の意識が高まっていくと。そういったところを含めて職員の意識を高めながら災害対応に努めていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

以上です。

議 長（成田 義之君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思ひます。再開は1時より行ひます。

よろしくお願ひいたします。

（ 時に午前11時27分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

議 長（成田 義之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお知らせをいたします。

本日正午までに議案質疑の通告はございませんので、したがひまして、追加議事日程は机の上に配付してありますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、新世代の山内徳彦と申します。

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は大きく2点でございます。

まず、1番、欠席連絡について。

全世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、人々の心や経済に深刻な打撃を与えました。そんな中、学校が万全な対策をとることにより6月1日に再開されました。しかし、感染拡大の第2波が懸念されており、今後の学校運営にも予断を許さない状況が続いていることにより、学校へ電話での問合せが増えてくることが予想されます。このような状況下であれば、学校に電話がつかない状況となることは想像に難しくありません。特に保育園においてそれが顕著であり、何度もかけ直しているうちに子どもを医者につれていく時間になってしまったということを知っています。平常時においてもそのような状態であれば、コロナ禍中においては、そのような傾向はさらに強くなると考えざるを得ません。そこで、ネットを使った欠席連絡を取り入れてはいかがでしょうか。

ネット連絡の方法は、あらかじめ用意したフォーマットに保護者は遅刻・早退・欠席の情報を選択し、必要事項を入力して送信し、学校側は自動返信とすることで教育現場や保護者の負担を減らすことが可能と考えます。これが導入されれば、体調不良により翌日の欠席を判断した時点で連絡を入れておくことができます。現場も忙しい早朝から電話対応に追われることはなくなります。また、欠席連絡もデータに残ることにより後からの確認も容易で間違いも起こりません。これにより教員の多忙化解消にもつながると考えます。そして、何より保護者も学校を休んだ子どもの面倒を朝からゆっくりと見てあげられます。

そこでお伺いします。

①メール等での方法で伝達できるシステム作りについて懸念されることと、導入に関するお考えは。

2番、夏期登下校時の熱中症対策について。

今年度の夏期休暇は休校が長引いたため、8月8日から8月23日と大幅に短縮されることとなりました。これは、特に暑い時期に休みとされていた期間に登校をしなければならないということになります。そこで心配されるのが「熱中症」です。

学校内においては各一般教室にエアコンが整備され、熱中症の心配は大幅に減りました。しかし、登下校時の環境は変わらぬままです。その状況下で、登校に片道40分かかる生徒もいます。

子どもたちの登下校の環境は、決して楽なものではありません。気温が30度だとしたら、大人の顔回りは気温と同じくらいですが、そのときの子どもの顔周りは38度になると言われています。特に小柄な児童は地面が近いため、熱の影響を受けやすいとも言われています。また、体温調整も大人と違ってうまくありません。それに加え、8月も感染防止のためにマスクをつけての登校となれば、熱中症の危険性はさらに増すと考えざるを得ません。さらに、本年度の小学1年生は、入学式1日を終えただけで休校となったことにより、登下校の体力をつける前に暑い夏がやってきてしまいます。

この状況を踏まえ、子どもたちの命を守る対策として「日傘」を使用するのが効果的だと考えます。

日傘を使用した場合の効果は、体感温度が5度から10度下がるとされており、サーモグラフィを使用したテストでは、実際に5度近くの低下が見られたとのことです。そして、もう一つの効果は、日傘を使用することにより人と人の距離が生まれ、必然的にソーシャルディスタンスが保つことができるということです。

そこでお伺いします。

①本市において日傘の利用を許可、または推奨している学校はありますか。

②現在、夏期登下校時の熱中症対策への取り組みをお聞かせください。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

初めに、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

それでは、1の①についてご答弁をさせていただきます。

欠席時の連絡方法は学校により違いがあるものの、小学校については連絡帳もしくは電話で行っています。中学校については電話で行っています。

学校においては大きな問題もなく、保護者から変更に対する要望を聞いておりません。新たなシステムを構築し、導入することは現時点において変更する必要はないと考えています。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

ただいま保護者から変更に対する要望は来てないということだったんですけども、私のところには特に保育園のほうの欠席連絡が繋がらないというご相談がよくあります。保育園、小学校、中学校の現在の電話回線というのは何回線ぐらいあるのでしょうか。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

小中学校については回線数は2回線で、1回線について複数のチャンネルを持っておりまして、2から3は同時に通話が可能だというふうに把握しております。

保育園につきましては、回線数は1回線となっております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

保育園については1回線ということなんですけれども、これは子育て支援課にご質問させていただきましても、保育園では欠席連絡が繋がらないとか、そういった保護者様からのご意見というのは寄せられていますでしょうか。

議 長（成田 義之君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

保育園におきましては、電話回線が先ほどのとおり1回線となっております。園児数が多い園につきましては、風邪等が流行している時期の早朝時につきましては、保護者から普段より多くの電話連絡が入ることから電話が混み合うことがあります。特に電話が繋がりにくい等の苦情は受けておりません。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

しかしながら、不便を訴えている保護者がいるというのも事実でございます。

岐阜県の大垣市では、そのような声に応えるため、2020年度、本年度からLINEを使って小中学校への欠席連絡をできるようなシステムを導入すると決めたそうです。これにより電話が混んでつながらないという不便さを解消し、教職員の業務軽減も図るということだそうです。

しかしながら、初期投資が256万円と非常に高額になっています。このような方法というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

大垣市の取組につきましては、たしか新庁舎開庁と併せて市の電子市役所構想の一環でこういったことを導入されているというふうに聞いております。

今後、本市の学校においては、ICTの環境が随時整備されていきますので、今後はそれらを活用した家庭と学校の連絡方法について何かできるかというところを研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

これは保護者の利便性向上だけではなくて教職員の多忙化解消のねらいもあります。ただし電話がつながりにくいからといって、現在の回線数、これを増やしてしまいますと、増やすことで解決を望んでしまえば、増えれば増えただけ複数の職員さんが対応しなければならなくなってしまいます。また、LINEのようにフリーで文章が打ち込めるようなツールの場合、逆に、返信に追われてしまって、教職員の負担が逆に増えてしまうというのが想像できるわけです。それを防ぐために学校側からの返信というのは自動返信のみとするのが適切だなと思っております。

現在、子どもが欠席をすると、夕方から夜にかけて担任の先生が各ご家庭に電話連絡をくれるんですけども、その際にお休みの詳細を聞くことができるので、従来どおり対応していただければ問題ないのかなと思います。

今後、ICTの導入に伴い、その活用についても検討が進められていくと思います。教職現場

での改革はこれに伴い進んでいくと思われまので、ぜひ、児童生徒、保護者、そして職員にメリットがあるものであれば積極的に取り入れていただけるようお願いいたしまして、次の質問へお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

2の①についてご答弁させていただきます。

第1学期、第2学期の期間の変更に伴い、気温が高い時期に出向することとなり、登下校時における熱中症が懸念されることから、各校と教育委員会とで検討を行い、本年度については利用を希望する児童生徒について、日傘の利用を認めることとしております。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

早速ご理解いただき、ありがとうございます。

私の一般質問の通告をさせていただいた翌日に新川小学校のほうで日傘の使用を推奨することになったと伺っておりますが、他の市内の各学校の対応というのは、現在どのようになっていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校の夏期休業日の変更などを検討する中において、登下校における熱中症対策については大分心配な点がございました。現在、各学校には利用を希望する児童生徒に対して許可をしていくこととしたところでございます。しかし、傘を差すことによって視界が悪くなり、交通安全上の不安も少しありますので、児童生徒に対しては学校としっかり指導をしていただいて、日傘の利用をしていただければと思っております。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ありがとうございます。

小学生にはぜひ十分な指導のもと、安全に使用できるようにご指導をお願いいたします。

中学生に関しましては、よほどのことがない限り、事故につながるような変な使い方はしないと思いますので、引き続き、市内各学校に周知徹底して早期の使用に向かうようお願いいたします。

そして、本年度は夏期休暇も短縮により、熱中症への対策が急がれています。今回の経験を生かして、来年度においても継続的に日傘の使用というのは認めていただけることを望みますけれども、それについてのご所見をお伺いします。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今年度の経過を見て、各学校の意見も踏まえて、今後、判断していきたいというふうに思っております。

議 長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

年々暑さが増してきておりますので、熱中症予防として引き続き使用できるよう、再度お願いをいたしまして、次の質問へお願いいたします。

議 長（成田 義之君）

最後に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

現在、基本的に常時マスク着用することが望ましいとされており、登下校においてもマスクを着用していますが、今後は気候状況等を考慮し、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は着用をやめ、児童生徒の間に十分な距離を保つての登下校について検討いたします。

また、校内の活動においても、暑さ指数を考慮して運動制限を行うなど、熱中症対策に留意し

てまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今後も国、そして県、また専門家等からいろいろ新しい発表がされていくと思うんですけども、それに従いまして臨機応変に対応してもらいたいと思います。

先ほど登下校の暑さ対策について日傘を挙げさせてもらったんですけども、登下校時の水分補給についてお聞きします。

現在、水筒で水やお茶を持っていっていると思うんですけども、もちろんそれについては十分な量を各ご家庭で判断されて持っていくと思うんですけども、中には在校中に水を飲み切っちゃったりする子もきっとあると思うんですけども、校内で飲んでしまうと、下校時に水筒が空っぽの状態の下校することになってしまうと思うんです。そのときに飲みたいけど水がないというような状況で下校をしちゃう、それに対する対策というのは今お考えでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今までも各学校においていろんな方法で水分が不足する際の児童生徒への対応は行っておりました。特に今年度につきましては、7月の終わりから8月の暑いところで登下校がありますので、特に下校の際は、議員おっしゃられるとおり、私どもも心配しております。特に、中でも1年生から3年生の低学年につきましては体温調整の管理が自分ではなかなか難しいところもありますので、水筒が空になってしまった場合には、学校で水もしくはお茶などの飲料水を用意して、下校前に水筒に補給して下校にあたるというようなことを昨日の校長会でも確認しておりますので、今後そのようにしていきたいと思っております。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

学校のほうで飲料水を用意してくださるというご配慮、本当にありがとうございます。水筒が

空の状態での下校だけは本当に避けていただけるようにしてもらいたいと思います。

そして、以前より中学生の長距離通学の学生に対して自転車通学というのが望まれておりまして、各議員より要望が出されています。これまでは整備の問題や生徒の生命を第一と考えることを最優先ということになっていたんですけれども、今のところ実施には至っていないのが現状です。しかし、コロナ禍中において、今期は交通事故の危険性より熱中症の危険性が高くなると私は感じております。そこでですね、本来であれば夏期休暇である期間中に限り、自転車通学を認めることに対するご所見をお願いします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

自転車通学につきましては、確かに通学の時間が短縮されるということにつながるとは思いますが、本市の通学時間帯の自動車の交通量などを考慮しますと、やはり交通安全を優先していくべきではないかというふうに考えております。子どもの安全確保のために徒歩による通学を今年もやっていきます。

これにつきましては昨日の校長会でも検討したところ、特に中学校ですけれども、校長先生方、そういったご意見も持ってみえますので、自転車通学については認めていかないということでもよろしくをお願いします。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今は緊急事態宣言が解除されたとはいえ、休校期間が長引いてしまった穴埋めをするということにおいては、まだまだコロナ禍中といっても過言ではないと思います。一刻も早く子どもたちの安全を確保していかなければならないと考えますので、早期のご判断をお願いいたします。

では、現在、清洲中学校と西枇中学校では体操服の登校が認められています。体操服は半袖、半ズボンと制服よりも涼しく、また上下ともにすぐ洗濯ができます。もし学校でウイルスが衣服に付着したとしても、自宅に帰ってすぐ洗濯することによりウイルスを家庭の中に持ち込む心配がないですね。家庭内感染の危険も減らせると考えます。

しかし、体操服登校というのは、現在2校以外は認められていない状況なんですけれども、市

内各学校において体操服登校への統一的な許可を私は望んでいるのですけれども、それについてのご所見をお伺いします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

体操服登校につきましても、昨日、市内校長会で検討したところであります。議員言われるように、清洲中、西枇中では認められておりまして、これは各校長の判断という扱いになっております。

それで、新川中学校につきましては、今年から体操服通学を認めるということで、昨日、学校のきずなネットで通知をしたというふうに聞いております。

春日中学校につきましては、今のところ体操服通学等はしないということを聞いております。

以上です。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ぜひ、春日中学校に対しても迅速な対応をお願いいたします。

夏期は汗をかくことというのは当然です。そんなときには着替えることも健康管理のために必要だと思います。それを用意するにも体操服であれば男女とも上下で約5千円。しかし、夏の制服となりますと、男子が約1万円で女子が2万円となっています。このように制服に比べかなり安くそろえられる体操服は、各ご家庭の負担も少なく済むと思います。ぜひ、全校でできるよう取り組んでいただきたいと思います。

あと、もう1つ心配なのが、下校の時間ですね。小学校低学年の下校時間は現在2時50分となることによって一番気温が高いときと重なってしまいます。これにより8月などの下校時が特に心配されると思います。これを回避するため、予報で気温が高くなるとされるような日に限り、5時間目で終わるのではなくて、もう1時間自習の時間を取るとかいろいろ考えまして、下校時間を高学年と一緒に3時45分にすることによって、この1時間の差で暑さも大分和らぐと思います。それと高学年と一緒に帰れるというのが何よりもメリットだと思うんですけれども、これについてはどうでしょう。ご所見をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員のご指摘どおり、低学年の下校時間帯は気温が高く心配されます。特に低学年だけでの下校となると非常に心配なところもあります。そんな中で、8月につきましては一斉下校として5年生、6年生の6時間目授業はなく、5時間目で低学年と一緒に帰るといったようなことを検討しております。そうすれば下校時でも安心していただけるのかなというふうに思っておりますので、気候状況等を十分注意して、子どもの健康管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

本当に一斉下校としていただけることは心強くありがたいことだと思います。本当に今年は前例のない年となっていますので、子どもたちの命や安全を第一に考えて、くれぐれも事故のないように対策をお願いいたしまして、私の質問を終らせていただきます。

ありがとうございました。

議長（成田 義之君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

次に、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

松岡議員。

< 6番議員（松川 秀康君）登壇 >

6番議員（松川 秀康君）

議席6番、新世代、松川秀康でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

私からは1点、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について。

令和2年4月7日付で内閣府事務連絡「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」に記載されている留意事項について、愛知県としての考え方が愛知県のホームページに示されています。それに対して本市としての取組について質問いたします。

①避難所開設時の対応についてお聞かせください。

②本市ホームページの防災・安心のページを更新する予定はありますか。

なお、この質問については午前中に2人の議員からされておりますので、①、②に併せての答弁をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

初めに、①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

松川議員がおっしゃられましたように、午前中と類似しているご質問でございますので、午前と同じ答弁とさせていただきます、発言をさせていただきます。

まず、①番、避難所には衛生環境を確保するための備品として、マスク、非接触型体温計、手指消毒薬、ハンドソープを確保しております。また、避難者に発熱やせき等の症状がある方については、国の通知に基づき専用のスペースを確保する必要があると考えております。その際のスペースは可能な限り個室としたいと考えており、指定避難所である学校の空き教室等を活用してまいります。それが難しい場合には、市で備蓄している段ボール間仕切り、施設にあるパーテーション等の活用、災害協定を活用とした資材の確保を行い、避難者同士の距離の十分な確保に努めてまいります。

②番でございます。ホームページ等の更新予定でございますが、避難行動における新型コロナウイルス感染症に対する対応につきましては、市ホームページ・広報紙等にて周知を行ってまいります。

具体には、避難所での感染リスクや避難所以外の避難方法、避難所で感染を防ぐための準備、行動等について周知をしてまいります。また、在宅避難や車中避難をされる方に対しまして、必要な日頃からの備えなどについて情報提供を行ってまいります。市民の皆様1人ひとりの自分の命は自分で守るという自助の取組を進めていただくことで、ひいては市の防災力の向上につながると考えておりますので、ホームページや広報紙などを通じて自助、公助に向けた啓発を行ってまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

マスクなんですけれども、先ほど山内議員のお話でもありましたとおり、やっぱり結構暑くて、マスクを取ってはいけないのかという話もありましたが、最近、フェイスシールドが大人も子どもも使用している映像をよく目にするんですけれども、フェイスシールドの購入については考えておりますでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

これは避難者の方にフェイスシールドということは考えておりませんが、避難所を運用する職員にフェイスシールドを1つずつ貸与するようなことで、今、購入を考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

折り畳みのベッド、段ボールのベッドより安価に購入できるということを午前中伺いました。ベッドは床にそのまま布団を敷いて寝るに比べて感染リスクが大分低いということをテレビでもやっておりますので、午前中、20セットの折り畳みベッドを購入したということを伺いましたが、さらにもっとたくさんベッドを導入していただけるようお願いいたします。

それで、避難所なんですけれども、43%収容数が減るというふうに午前中伺いました。実際に学校は体育館になるんですけれども、学校の空き教室などを利用するという話も伺ったんですが、現在の例えば広域避難所ですと、29万6千平米で11万110人収容できるとホームページには載っているんですけれども、この数字は空き教室を使用したのも含まれているんでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

松川議員がおっしゃられるのは、恐らく一時避難場所のことをおっしゃってみえると考えます。そうした中で、こちらについては風水害もさることながら、地震災害のときにまず一時的にこちらへ避難していただくという形で、校舎もさることながら、グラウンドのスペースも含めた数でカウントしております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

グラウンドが入っているということで失礼しました。

43%に減った場合、風水害のときの屋内の避難所なんですけど、何人ぐらい収容が可能という計算になっていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、本市の指定避難場所につきましては、屋外ではなくて屋内の施設を収容可能人数としてカウントしております。

例えば、1つの例をとりますと、春日中学校につきましては、延床面積が約5千600平米ございます。1人あたりを3平米として換算しますと、収容可能人数は約1千800人。しかしながら、コロナ対策という形でとりますと、概算ですけれども、1人あたり5.3平米という数字が出るものですので、それを5.3で割るとなりますと1千51人。つまり43%収容可能人数がそれだけ下がるということです。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

3平米から5.3平米ということなんですけど、テレビでこれも見たんですけども、美濃加茂市かどこかで、体育館にパーテーションをやって段ボールベッドを設置する。それなりのソーシャルディスタンス、距離をとる実験というか訓練というか、やっていたんですけど、5分の1ぐらいの収容数しか確保できなかったというような結果が出ているんですけど、それについてはどう思われますか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

恐らく美濃加茂市は今の5分の1というのは、多分、最大限に隔離したときの理論値だと思います。

ます。私が申し上げたのは、最低必要限の離隔する距離、つまり今、県内外それぞれ離隔する距離というのは1メートルないし2メートルと言われております。私が申し上げたのは、1メートルを最低限として離隔をしたときの面積に対しましてカウントした数がこの結果の数字でありますので、多少なりとも5分の1といえは75%ダウンですね。こちらは43%ダウンとなりますので、その辺の誤差は出てくると思います。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

分かりました。

ホームページに関してなんですけれども、避難所運営マニュアルについては、2015年10月14日の更新日になっています。先ほど4月ぐらいまでにはホームページに更新をという話だったんですが、水害対応ガイドブックが2020年5月21日に更新されているんですね。4月7日に緊急事態宣言がありまして、それから1か月以上たったタイミングで水害対応ガイドブックが出て、多分、コロナに関する文言は一切ないと思うんです。水害対応ガイドブック自体はとてもいいものだと思うんですが、5月20日のタイミングでガイドブックが更新されて、コロナの文字がないというのは、逆に不安になるような感じも私は受けたんです。せめて7月には更新されるかもしれないんですけれども、今、コロナ対策の避難所マニュアルを策定中ですか、何か動いているんだよというのが市民に分かるような、そういったホームページに更新することはできないでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

整理して申し上げますと、まず、水害対応ガイドマップについては、昨年度早々から計画を策定したものが昨年度末に出来上がりまして、それを冊子として4万部刷り、全戸配布をさせていただきつつ、プラスホームページにアップさせていただいた。つまり、昨年度策定中のものについては、残念ながらコロナに関するものは表記されておられません。

一方、コロナの感染のことについての記述なんですけれども、午前中申し上げましたように、避難所の運営マニュアルというのは、確かに本市ホームページで掲載させていただいております。これを更新するという話ではなくて、コロナの特化した避難所運営に対します別冊を、今、策定

しておるといふこととごさいますので、今、既存にある避難所運営マニュアルに加えてコロナ対応の避難所運営マニュアルを別冊という形で追記するといふ形でやらさせていただきます。

以上とごさいます。

議長（成田 義之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

7月に向けて一生懸命やられているとは思いますが、防災のページを見たときに、少しでも市民が安心できるように作成中なんだよとか、愛知県のページには避難所の新型コロナウイルス感染症に対応する考え方が出ているので、そこのリンクを貼って、愛知県がこんなことをやっているんだなど、少しでも市民の皆さんが安心できるような対策を今後できるだけとっていただきたいように思います。

以上で、私の質問は終わります。

議長（成田 義之君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 7番議員（大塚 祥之君）登壇 >

7番議員（大塚 祥之君）

議席番号7番、新世代、大塚祥之とごさいます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症の最前線と対応されている医療従事者・関係者の方々、また、本市においても、現在、市民の皆様のための支援策等に職員、市役所が一丸とって対応されていることに敬意と感謝を表したいとします。

大きく1点目、新型コロナウイルス感染症における生活困窮者に対する本市の支援について。

新型コロナウイルス感染症の「特定警戒都道府県」に指定されていた13都道府県の主な自治体で、4月の生活保護の申請件数が去年の同時期に比べ30%近く増えていることがマスメディアの調べで分かりました。名古屋市の「中部圏社会経済研究所」は、5月20日に新型コロナウイルス感染症の流行が2020年度の雇用に与える影響を試算発表し、新型コロナウイルスの収束が今年度末にずれ込む最悪のケースでは、全国で最大301万5千人が失業する恐れがあると

指摘しています。

本市においても、生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の相談件数、金融支援のセーフティネット4号、5号、危機関連保証の融資件数、新型コロナウイルス感染症対策休業協力金の申請が増加しています。このまま新型コロナウイルス感染症が終息することを願ってはいますが、第2波・第3波に向けた備えや対策が必要になると考えます。自粛要請が解除されても雇用や消費がすぐに回復することは難しく、新型コロナウイルス感染症の影響により増加するであろう生活保護受給者を一人でも少なくしていくために生活困窮者に対する支援をどう考えられ、どう展開していくのか、本市のご所見を伺います。

大きく2点目、本市における機構改革について。

3月定例会において執行体制を強化し、多様化する行政課題に迅速に対応するため、機構改革として危機管理及び財産管理の担当課を新たに新設するとの説明があり、今年度10月にこの2課が新設されます。この新設にあたり各課の現状の事務文掌も変わってくるものと思われ、この見直しも重要だと考えています。

また、最近よく耳にする事案としては、不動産事業者から本市の鉄道やジャンクションなど交通利便性が高いという理由で大規模な民間投資をしたい旨の相談です。本市に民間投資をしていただくためには、相談窓口をスピード感を持って開設し対応する必要があります。周辺の自治体は、既に企業誘致をするために専門の課を設けて対応しています。本市においても民間投資の活力で、地域雇用の増進、雇用環境の改善、地域の活性化につなげていくためにも企業誘致が必要だと考えます。そこで、開発から企業誘致等の業務を一連の流れで行える課の新設について本市のご所見を伺います。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

初めに、1の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を最小限に食いとどめるため、1人あたり10万円の特別定額給付金の給付や休業等による収入の減少により緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯に対する緊急小口資金の特例貸付けなど、様々な支援策が国や愛知県により講じられております。

清須市でも、特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日から12月31日までに生まれた子に対して10万円の給付金を支給する出生特別給付金支給事業や未就学児及び65歳以上の方に対して清須市内で利用できる1万円分の生活応援券を配付し、清須市内での消費喚起や市民の生活を支援するためのきよす生活応援券発行事業など独自の支援策も行っております。また、市民の皆様方がこれらの支援策を有効に活用して生活に困らないようにしていただけるよう、広報やホームページでの情報発信にも努めているところでございます。

現在の経済状況等の回復具合によっては、国や県などによるさらなる支援策が講じられることも十分予想されます。引き続き、県や国などの動向にも注視し、ハローワークや社会福祉協議会といった関係機関等とも連携しながら適切な支援が行えるよう取り組んでまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

新型コロナウイルスの影響で経済の先行きが見えずに不安が広がっています。政府は経済対策を始め様々な対策を講じていますが、各種支援事業がスタートするにもタイムラグがあり、今月の生活費がもつか分からない、家賃を払えない、光熱水費の滞納が始まるなど、この状態が続いていく限り、生活が苦しくなる人が増加していくことは明らかだと考えます。

また、新型コロナウイルスの影響で解雇や雇止めも増える中、生活保護の申請拒否でコロナ解雇に追い打ちをかける事例というものも各自治体で相次いでいるとも報道されています。

こうした中で、生活保護の申請者に対する本市の考え方と対応についてまずは確認いたします。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

生活にお困りの方が社会福祉課の窓口にお越しになった場合には、ケースワーカーや相談支援員らが面談し、その方が生活に困っている原因ですとか状況等の把握に努め、生活保護制度による支援が適切であるのか、それとも生活困窮者自立制度など他法他施策による支援が適切であるのかを総合的に判断し、その方の状況に応じた支援につなげているところでございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今のご答弁の中で、しっかりと生活保護の申請者に対していろんな相談窓口でしっかり対応していただけるということがよく分かりました。

新型コロナウイルス感染症における生活保護は命を守る最後の砦という言葉がふさわしいと感じます。ぜひ、そういった対応をこれからもしていただくことをよろしくお願い申し上げます。

先ほど午前中、同議員のご答弁にもありました住居確保給付金の相談件数と申請件数ということでご答弁があったと思いますけども、私の設問にもあります緊急小口支援等の特例貸付けの相談件数と支援件数というものは把握されていますでしょうか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

一時的な資金の緊急貸付けは、清須市の場合は清須市の社会福祉協議会などで受け付けております。5月末時点での全体的な相談件数としては約300件、緊急小口資金の申請件数ですが、194件で、貸付け金額は2千720万円、総合支援資金の申請件数は13件で623万1千円との報告を受けております。

以上です。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今のご答弁にありましたように、大変、相談件数、申請件数とも多いということが分かります。今、現状で支援策の有効活用のほうを広報やホームページにて発信しているということですが、この情報を市民の皆様が最大限に活用できているかどうかとても心配するところになります。

例えば、住居確保給付金などの支給要件の緩和などや企業が申請している雇用調整助成金を個人でも申請ができるようになるなど、目まぐるしく変わっていく支援策に市民の皆様も困惑しているというふうに感じております。これに対して目まぐるしく変わる情報、難しいとは思いますが、これからこの情報発信をどう行っていくのか、どうあるべきだと考えるのかをお伺いいたします。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

本当に支援策については日々新しい制度ですとか情報等々が国・県のほうから発信されておりますので、そういった動向把握や情報収集等に努め、広報やホームページでの情報発信も行っていきたいとは考えておりますが、広報は月に1回ということもございまして、なかなかタイムリーにその場で即時に市民の皆様方に情報提供するということにはできないんですけれども、ホームページ等での情報発信に努め、また、窓口ですとか電話での相談の際などにも適切に情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、電話の相談でも適切な情報をとということでしたけども、先ほどいろんなアウトリーチでなくとも相談件数だとか申請をしている数、どんな相談というものはいろんな事例を把握していると思います。1人ひとりに手厚い情報提供は、こういった情報から可能だというふうに考えますけども、これに対してはいかがでしょうか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

やはりそれぞれ生活にお困りの方のご事情等は様々でありますので、その方にふさわしい支援策についても我々のほうがその方に情報提供しながら、その方に寄り添った支援が行えるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ぜひ、お願いいたします。

先ほどから言われているように、目まぐるしく変わる新型コロナウイルス感染症の支援策に対応するには、やはり国・県の動向をいち早くキャッチすることが必要で、このことはすごく大変

なことだということは認識しております。しかしながら、生活困窮者に対する本市の支援として、常に職員の皆様や私たち議員がアンテナを張り巡らせ、国や県に本市から連絡を取ったり、情報を取りに行くこと、それがより正確な新しい情報を共有し、市民の皆様に発信することができる。そうしたことが市民の皆さんの不安を取り除く一番の方法と支援につながるというふうにも私、考えますので、こちらも大変だと思いますけど、ぜひ、よろしくお願いいたします。

相談の関係なんですけども、現状は相談の内容により、いろいろな窓口を紹介していってみえると思います。例えば、いろんな窓口によりけりですけど、社会福祉協議会だったりハローワークだったり、その窓口はすごく幅広いものになっていると思っています。これによりまして、ケースワーカーの方、相談員の方はやはりいろんな知識と経験が必要となってくるというふうに考えますけども、今後、コロナが終息することを願っておりますが、今後また相談に対して今の人員で適切に対応していけるかどうか、そしてまた、対応し切れない場合にはどのような対策を講じる必要があるかお伺いいたします。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

現在、生活にお困りの方の相談等につきましては、ケースワーカー等が6名、相談支援員が2名、就労支援員が1名の体制で取り組んできましたが、相談件数等の増加により、現在はケースワーカーの経験のある者のサポートを受けながら対応にあたっているような状況でございます。

今後の相談件数ですとか、生活保護の受給者数の増加状況にもよりますが、適切な支援が行えるように体制構築について関係部署とも連携して研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

こちらもぜひお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の支援にあたり、先ほどのご答弁もありましたケースワーカーの皆様方、相談員の皆様方、こちらの本当にこういう特殊な知識と経験を持った方々の人員の確保というものはすごく難しいんじゃないかというふうにも考えます。そして、この確保につい

て、関係各課のもと早急な対応をしていただくこと、また、先ほど設問でありました雇用や消費がすぐに回復することが難しいことから、今、本市が独自で支援策を行っていただいておりますけれども、こちらに対しても支援の拡充、さらには新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えた対策というものを清須市役所一丸となって考えていただくことを要望いたしまして、私の1問目の質問を終わります。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

最後に、2の質問に対し、永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

企業誘致と機構改革についてご質問を頂きました。

もちろん企業誘致は、雇用や税収の確保、そして清須の発展につながっていくためにとても重要なことでもありますし、私も自分の公約で企業誘致の推進を掲げているところがございます、これまでも計画的にこのことについては進めてきたつもりでございます、これまでの市の取組を少し説明させていただきますと、2年前の平成30年に都市計画マスタープランの改訂を行いました。その翌年、令和元年なんですけれども、予算をつけまして、用途地域の見直しの検討、それから、併せて、市街化調整区域の虫食い開発を抑制するという必要ですので、計画的な土地利用を進めるためのルールづくりもやってまいりまして、この取組につきましては、今年の4月の全員協議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。

現在は、洗い出した箇所の進め方を検討しているところがございますけれども、この2年間の一連の作業を進めていく中で、企業の皆さん、事業者の皆さんは大変アンテナが高くて、清須が今、土地利用といいますか、土地活用で動いておるということで、正直申しまして、いろんな問合せや一種の提案のようなものを頂いているのは事実でございます。

このような状況からも、ご質問にありますように、企業誘致に関する窓口を一本化する必要性ということは既に検討を始めておりまして、今年の3月の定例会の際、ご質問のように、施政方針で令和2年度の10月に危機管理部門と財産管理部門を創設するというふうにご説明をさせていただきました。そのときは既に企業誘致に特化する部署の創設の検討にも入っておりましたけれども、具体的に表明するところまで至っていませんでしたので、施政方針に入れることはいたしませんでしたが、既に人事や組織を担当する企画部長には、2月の時点で10月に設置するように指示をいたしております。今、6月でございますが、私、詳しい報告はまだ受けておりませんの

で、具体的に決まりましたら先に表明をいたしました危機管理部門と財産管理部門と併せて議会にご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、企業誘致は市の発展に欠かせない施策でありますので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

大塚議員。

7 番議員（大塚 祥之君）

ご答弁ありがとうございました。

本市に本当に優良企業を誘致する体制づくりのために、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

議 長（成田 義之君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

ここで、2時10分まで休会したいと思います。

（ 時に午後 1時57分 休憩 ）

（ 時に午後 2時10分 再開 ）

議 長（成田 義之君）

休憩前に続き、会議を開きます。

次に、高橋議員の質問を受けます。

< 14番議員（高橋 哲生君）登壇 >

14番議員（高橋 哲生君）

議席番号14番、高橋哲生でございます。

私からは、大きく2点。ウィズコロナ時代の新たな役所の働き方について、まず1点目、質問させていただきます。

新型コロナ禍において市民生活は大きな変化を余儀なくされていますが、同様に市役所の在り方、働き方も大きな影響を受けております。職員のマスクの着用、庁内消毒の徹底、手指消毒アルコールの設置を始め窓口には手作りの飛沫防止対策板の設置がなされております。

愛知県に緊急事態宣言が発出される中、本市では4月24日から5月15日まで職員の在宅勤務を実施しました。これは各課等を係単位で2班に分け、交代制で職場勤務と在宅勤務を実施し

たと説明を受けておりますが、そこでお尋ねします。

①今回の交代制在宅勤務を実施してみて、業務の効率化、生産性の向上など、この働き方をどう評価していらっしゃいますか。また、職員からの反応はいかがでしたでしょうか。そして、そこから見えた課題をどう捉えていらっしゃいますか。

②今後、新型コロナウイルス感染症は第2波、第3波が来るとともに、この新型コロナ禍の新しい生活様式が長期化することが予想され、もしかするとその後もそれが社会の在り方として定着していくかもしれないということを前提に考えた場合、コロナと共生していく時代、コロナ後の世界における市役所の在り方、働き方はどうあるべきなのか、お考えをお聞かせください。

③現在進行形で次の波に対しどんなことを前もって準備、整備していかなくてはならないのか、現在検討している内容をお尋ねいたします。

大きく2番に移ります。ウィズコロナ時代の学校の在り方、子どもたちの学びの在り方についてであります。

小中学校が長期休業を余儀なくされました。その間、子どもたちは家庭で自ら学習するという環境下に置かれていました。外出自粛も併せ、多くの子どもたちがストレスのたまる日々を送っていたのではないのでしょうか。このような休校期間が長く続けば続くほど家庭での学習習慣付けができる家庭とそうではない家庭でますます子どもの学力に差が出たのではないかと懸念されます。同時に、自治体間の休校期間の差や学習フォローの差により地域差が出てくることが大変懸念されます。学校及び学校設置者が休校期間中の児童生徒の学びを保障することは極めて重要です。

そんな中で、保護者から休校期間中のオンライン授業やオンライン学習を望む声が数多く寄せられました。しかしながら、実際、全国でも双方向のオンライン授業を実施しているのは約5%であり、多くの自治体、学校が、環境的にも技術的にも不十分である中、手をこまねいていたのが現状だと思います。

現在、清須市、国のGIGAスクール構想にのっとり、学校のICT化を進めることとしており、着々と準備をしていたさなかのこのコロナ騒動です。一日でも早い学校のLAN整備と1人1台の端末配付ができる状況が望まれているところであります。

そこでお尋ねしますが、

①1人1台端末配付の前倒し整備はいつぐらいが可能となるのか、現在の検討内容についてお尋ねいたします。

②今後の新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波、そして新型コロナ感染拡大の苛烈化、長期化による断続的な学校休校と再開を余儀なくされる状況下を想定し、子どもたちの学びを保障していくために、清須市及び学校は子どもたちをどのようにサポートしていかれるのか、家庭での学び方はどうあるべきなのか、お考えをお聞かせください。

③オンライン授業やオンライン学習実施についての検討状況をお聞かせください。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

初めに、1の①の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、1の①の質問についてお答えをいたします。

今回の在宅勤務では、個人情報保護や情報セキュリティの観点により、自宅から市役所の庁内ネットワークに接続ができず、また、電子データや公文書の外部持ち出しの制限などで、行う業務が限定されました。結果として、在宅勤務が難しい場合に使用できるよう準備をしました庁舎内の会議室での勤務を希望する職員が多くなり、市が実施する在宅勤務の難しさを感じつつも、実施期間中に職員から感染者が出ることもなく、市の業務を無事に継続できましたので、一定の成果はあったのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ただいま総括いただきましたけど、感染者も出なくて、無事、業務を継続できた。一定の成果はあったとする一方で、自宅と庁舎のネットワーク接続とデータの持ち出しに制限があり、業務が限定されたとのことでした。できた業務、できなかった業務はどのように仕分をされたでしょうか。あるいは、そのような制限がある中でも、できる業務はどういった指示があったのか、あるいはこのような状況下の中でこそできた仕事は何であったのか、もう少し詳しく具体的にお答えをお願いいたします。

また、在宅勤務をした職員からの意見はどう把握されていらっしゃるでしょうか。私が職員から聞いているのは、課長の答弁と同じく、「難しい」、「市役所に合わない」という意見、一方で、

「とても能率や生産性が上がった」、「ぜひ、これから通常時でも実施してほしい」という意見、両面を聞いております。

私、考えますところ、仕事の内容によってもとらえ方は異なると思います。例えば、市民との対面の業務や現場仕事と一方で内勤、企画的な業務、それらによっても異なるのではないかと思います。業務分野を仕分けた上、細かく分析すべきだと思いますが、そして、何よりも各職員から意見、感想をしっかりと吸い上げてほしいと思いますけど、この点はいかがでしょうか。

お願いします。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

舟橋でございます。

在宅勤務における業務につきましては、先ほど申し上げました制約の中でできることを各所属長の管理のもと行いました。

具体的には、個人情報等の深入り情報を含まない資料や通知文等の作成、担当業務の理解を深めるため法規等を熟読し、自己研さんに努めることなどを行いました。

また、議員は在宅勤務についての職員の意見として、「市役所には合わない」という意見と「とても能率や生産性が上がった」という両方の意見をお聞きになられているということでしたが、在宅勤務の実施期間が長くなるにつれ、庁舎内の会議室を使用する職員が増えていったことにも表れているように、大方の職員は在宅勤務において職務が限定されてしまうことに不便さというのを感じていたと思います。そして、一般的に機密情報や個人情報を取り扱う業務や顧客対応がメインとなる銀行や市役所などの公共機関の業務につきましては、在宅勤務等のテレワークの導入が難しい業務と言われております。これらを踏まえつつ、職員の意見も参考にし、他の自治体の動向などにも注視しながら、テレワークの業務について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

各所属長の管理のもとで業務の指示があったということだったと思うんですけど、業務の報告

は課で止まっていたと私は聞いております。一度、人事秘書課長のところで職員に例えばアンケートを取ったり、各課が適切な業務指導をしていたのかチェックをしながら、今回の在宅勤務の生の実態を把握して、検証していただきたいと思います。

そして、課題を抽出して、次に、生きたワークマネジメントにつながるようにしていただきたいと。それがとても大事な作業だと思いますので、これは要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

次、よろしくをお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

市として、3密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指消毒、検温等による体調管理を始めとした感染拡大を予防する新しい生活様式を引き続き実行しながら、必要に応じてテレワークや時差出勤など、感染防止対策に取り組むこと、また、その時々状況に応じた対策を検討しながら、市民の皆様の安心な日常生活と活力ある経済活動を取り戻していくため、市民の皆様、医療関係者の皆様、事業者の皆様と協力し、対処していくことであると考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

市民の日常生活を活力ある経済活動を取り戻していくために、新しい生活様式を引き続き実行しながら、テレワーク、時差出勤など感染防止対策に取り組むということですが、取り戻すべき日常は何かと考えた場合に、平和で健康的な日常であるということは異論はありませんけども、それがこれまでと同じ日常であるのかなのか、それは分かりません。

今現在、新常態という言葉をよく目にしますが、これを機に、ウィズコロナ、そしてアフターコロナといった新しい社会ニーズに合った市役所の在り方、働き方を模索すべきだと考えております。ですから、業務の生産性向上のため、ワーク・ライフ・バランス向上のため、もちろん全ては市民サービスの向上のためだと思うんですが、今回のテレワーク、時差出勤と言われま

したけども、それ以外の手法ですね、他の議員からもあったと思うんですけど、オンライン申請、オンライン納税、オンライン相談窓口、電子契約、電子決裁、リモート会議など、役所のデジタル化ということは、今、求められていると思います。必要に応じてというよりも積極的に取り入れてほしいと考えます。国もこれから推進していくということをよく耳にしておりますけども、予算措置もあると思います。専門の相談員も派遣してくれるということでもありますので、こういった市役所のデジタル化というのは今後どう進めていくのか、ご見解をお伺いします。

議長（成田 義之君）

後藤課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

私のほうから、こちらのほうをご回答させていただきたいと思います。

市役所のデジタル化ということでございます。今お話のあった中では、電子入札等につきましては既に県のシステムを使いながら実施をさせていただいておるところでございます。

また、今年度からでございますが、庶務管理システムを導入することによって職員管理のほう、いわゆる時間外の勤務申請ですとか休暇の申請などにつきましては、システムを利用して電子承認で行うということで、紙ベースからそのようなシステムに変わったところがございます。

オンライン申請でございますが、このたび特別定額給付金等を含めた申請を見ていただくと分かるように、どうしてもまだ成熟していないというか、いろんなところで不備が見つかっておる状態でございます。こちらにつきましては、国も今回のオンライン申請についての検証をされるということでもありますので、我々はその結果を見ながら、再度また調査研究をして、慎重に導入を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ぜひ、よろしく願いいたします。

それから、もう1つ質問したいと思います。

公益財団法人 日本生産性本部によるアフターコロナの時代は、働き方や生活様式にどんな変化が起り得るのかというアンケートがございまして、その中で「業務の要・不要の見直しがあ

る」という回答が63.9%という方々が考えておられて、これが一番多い考えになっております。ぜひ、この機会に市役所の今までの業務を見直していただいて、無駄がなく、より生産性の高い働き方になっていくことを加速すべきだと考えますが、ご見解を求めます。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

国や県の対策指針においても言われていることですが、今後は感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に行っていきまして、住民の皆様の生活を守っていくことが重要であるとしております。

市役所の業務における無駄を省き、生産性の高い働き方にシフトするというのも必要な要素かもしれませんが、今は市として住民の皆様の生活を守り、支援していくために職員を感染から守り、市の機能や業務活動を維持していくことをまず第一とし、そこから様々な支援につなげていくことを重要視するべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今ここですべきということですね、それはそのとおりだと思いますので、ウィズコロナというときにはそのとおりなんですけど、私、今、触れさせていただいたのはアフターコロナということと終息後ということですね。少し先の未来の話なんですけど、今すべきことはもちろんやっていただきながら、同時に、この先も見据えてやっていただくこと、そういったことも今回この機にできることなのかなと思いますので、その点をもちろん考えていらっしゃると思いますけど、また考えていただくことを要望いたします。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、③の質問についてお答えをいたします。

国や県からテレワーク等の取組の推進について通知が来ておりますので、先進自治体を参考に本市に合ったテレワークの取り組み方について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

本市に合ったテレワークの在り方を研究していくということなんですけども、具体的にどんな方向性なのか教えてください。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

在宅勤務におきましては、パソコン等により日頃職場で使用しているデータを使った仕事をすることが困難なため、今後は職員の感染防止として、例えば、市役所以外の公共施設の会議室等を利用した分散勤務というものができますよう環境整備を行うなど、本市の現状に合った方法を研究していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

本市には公共施設がたくさんあると思いますので、それも1つの本市に合ったやり方だと思いますので、また、そういったことも進めていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、ぜひとも職員の皆様の意見も今後集約していただいて、そして専門的な技術的支援もいただいて、研究というより第2波、第3波に備えて早急に検討決定をしていただいて、今できる清須モデルを構築していただくことをお願いしまして、私の1問目の質問は終わります。

2問目、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

それでは、2番の①についてご答弁をさせていただきます。

国がG I G Aスクール構想の加速による学びの保障として、1人1台の端末整備を前倒して行い、その経費について国が補正予算に計上しております。本市においても国のG I G Aスクール構想に沿うよう整備を進めるとともに、国の補正予算を活用し、本年度の全学年への1人1台端末の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

本年度中に全学年1人1台端末を整備ということで午前中からも答弁されておりますけど、政府のほうがどんどん進めて前倒しておる中で、8月までに13の特定警戒都道府県ですね、愛知県も入っておりますけど、そこにオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒ができる環境を実現すると、こういったことも言っているわけでございますけど、本年度中という今の答えだと間に合わないんじゃないのかなと思いますけど、今議会に補正を上げるなど、とにかく前倒しにしていく必要はありませんか。いつまでに間に合わせるつもりなんでしょうか、お聞かせください。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

国のほうが今回急にG I G Aスクール構想の前倒しということを示してまいりました。しかしながら、内容もしっかり準備をして進めていきたいと考えておりますので、本市については、端末に関連する予算については次回の9月議会に補正予算として計上を考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

それで間に合うのかなとも思うんですけど、議会人として最大限協力はさせていただきますので、ぜひとも前倒しで予算計上をお願いいたします。

ところで、もう1点確認させていただきたいんですけど、採用するデバイスというのはどんなものを検討されていますでしょうか。また、どういう考えでそれを採用したいと考えているのか、分かれば教えてください。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

端末につきましては3つのOSがあります。WindowsとiPadとChromebookというものです。その選択について今、検討を進めております。どの端末を一長一短あります。また、近隣市町と併せることによって、使用する先生、教員の人事異動による操作性の相違による戸惑いが軽くなるような点についても考慮していきたいなというふうには考えております。また、生徒のパソコンへ操作の移行といった面も考慮する必要があるのではないかと考えております。そうした点を含めて、現在検討を進めておる最中でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

分かりました。

清須の児童生徒に最もふさわしいものを選定していただきますようによろしくをお願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

感染症の影響がある中においても、学校においては家庭における学習の支援を最大限行うとともに、子どもたちの学びの保障に努めることが必要であると考えます。したがって、今後、臨時休業等の実施により、学校において教育活動を実施する時間が制限される場合、教員が児童生徒

の日々の状況を丁寧に把握し、学習の歩みを止めることのないよう支援することが必要であると
考えております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

今おっしゃられた教員による児童生徒のきめ細やかな状況の把握、また、学習の歩みを止めない支援というのは、具体的にどんな支援を指していらっしゃいますか。

議 長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今回の臨時休業では、児童生徒への週1回の電話の連絡のみでありました。今後、再度の休業が必要になった際は課題を配付するとともに、感染の状況にもよりますけれども、分散登校による出校日を設けるなどして、児童生徒の学びの保障、また学習の歩みを止めない支援ということに努めていかなければならないと考えております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

双方向のオンライン通信ができる環境ならばよいんですけども、まだまだできる環境ではないので、今回の休業期間中は先生から週1回程度の電話連絡だったと思いますけども、これが親に連絡するような形で、安否確認だったと思うんですけど、うちにかかってきたときにも1分ぐらいで、学習はどうだというような話までは踏み込んだ形はなかったです。また、子どもと話すということもなかったので、今後またこういうことをやるというのであれば、ぜひきめ細やかにやっていただきたいなと思いますけど、また、さっき山内議員からも質問があったかもしれませんが、学校が今の現状で2回線ということなので、例えば回線を増やすとか、あるいは先生のケータイから親のケータイにテレビ電話する。その経費は市で持つぐらいのことを考えていかなければならないのかなと思いますけど、ご所見を求めます。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

休業期間中には子どもと学校のコミュニケーションがしっかりとれていたということは思っておりません。電話も連絡を取る1つのツールとなりますけれども、1人の担任がクラスの全員の児童または生徒にいろんなお話をするには時間もかなりかかってしまいます。今回、児童生徒の家庭でのインターネット環境が90%近く整っているというふうに思われますので、今後はそうしたICTを活用した方法について研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

分かりました。

その他、聞きたいんですけど、学業の補填のほうにどうしても時間を割いていかなきゃならないと思うんですけども、運動会、部活動、修学旅行等もございまして、こちらのほうはどうやっていくのか、方針があればお聞かせください。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところ、修学旅行につきましては時期を変更するような学校もありますが、実施していきたいというふうに考えております。

また、運動会を始め各行事につきましても、実施の方法ですね、参加者を制限するだとか、学年を分けるだとかいうことをしながら、各種行事を実施していくというふうに考えております。

部活動などは感染に気をつけて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

大切な行事等諸活動ですね、学びの1つとして大事だと思いますので、感染防止活動をしてで

きる限りやっていたとという方針であることを理解いたしましたので、また、よろしくお願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

最後に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③について答弁をさせていただきます。

家庭学習を課す際などは、ICTを最大限に活用することが効果的であることから、オンライン教材等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導を通じた学習などのため、必要な措置について研究を進めてまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

ぜひ、ICT化、しっかり進めていただきたいと思います。

今回の質問をさせていただいて、学校のICT化ということは、清須市は前向きだなということとは私すごく理解をいたしました。せっかくですので、最後に永田市長、ぜひ、学校休業の遅れを取り戻して、本市の児童生徒が他の市町に比べて学びが低下しないように、学校のICT化に全力で対処されていることと存じますけども、いま一度そこにかかる永田市長の思い、お考え、決意などをお聞かせください。

議長（成田 義之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

ICTの制度につきましては、もう既に環境整備については予算がお認めいただいております。端末のほうは、今、課長が答弁いたしましたけども、9月の補正予算に上げるという予定をいたしておるんですけども、私、今回のコロナウイルスの感染拡大で1つ分かったことがあります、教育委員会は独自性を持ってやれるということが分かりました。何でかという、一時、私も不満があったんですけども、学校の休みも愛知県下でもばらばらですわね。夏休みも教育委員会に

よって違いますし、冬休みも違う。緊急事態宣言が出されたときも休業の日にちも違うと。何で一緒にならんのかなというふうに思っておったんですけども、これはよくよく聞いてみると、それぞれの教育委員会の自主性だそうです。ということは、いろんなことに対して自主性を持ってやれるというふうに私は理解しましたので、ICTの整備につきましても、整備は市長の責任ですので、しっかりと予算をつけて整備してまいります。

あとは、どう使うかは、これは教育委員会ですので、教育長にもお願いしてありますけども、それぞれの学校の先生方にしっかりと取り組んでいただくように常々お願いをしてありますので、期待を持ってしっかりとやっていただけるというふうに思っていますので、期待を持って見ていきたいなと思っています。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

学校設置者である永田市長にぜひ期待をしております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（成田 義之君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

最後になりましたが、どうかよろしく願いいたします。

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は、大きく分けて3つの質問事項で質問させていただきたいと思います。

1番目に、就学援助についてであります。

①新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、文部科学事務次官通知（令和2年3月14日付第1780号）が出されました。通知文には「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、年度途中において認定を必要とするものについては、速やかに認定し、必要な援助をおこなうこと」と指導されていますが、本市はどのように対応されているのか伺います。

②新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校等における一斉臨時休校に伴う取扱いにおいて、「生活保護業務における学校給食費の取扱いについて」厚生労働省社会援護局保護課長事務連絡（令和2年3月13日付）が通知されました。就学援助は、生活保護（要保護）に準ずることから準要保護と呼ばれています。本市の就学援助（準要保護）における学校給食費の取扱いを伺います。

また、地方交付税を算定する際の基準財政需要額における給食関係経費の積算の内容（額・人数など）について伺います。

2つ目であります。避難所における災害対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症下で豪雨、地震などの災害が起こる危険性も否めないため、感染症に対応できる避難所運営が求められます。内閣府の事務連絡においても「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年4月1日付）や「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」（令和2年4月7日付）が通知されています。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「3密」を避けてスペースを確保するには、学校の体育館だけでなく、教室の活用や避難所の数を増やすなどの対応が必要と考えますが、避難所における災害対応についてどのように検討されているのか伺います。

3つ目であります。一人暮らし高齢者に対する見守りについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、厚生労働省は「在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施について」事務連絡（令和2年4月7日付）が通知されました。これまで地域の通いの場を利用していた方々を始めとして、多くの高齢者の方々が外出を控え、自宅で長い時間過ごされているわけです。一人暮らしの高齢者が感染したら早め入院や保健所、病院につなげていく必要があります。本市は、どのように見守り等の取組を実施し、支援を行っているのか伺います。

以上であります。よろしくご答弁をお願いします。

議長（成田 義之君）

初めに、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

1の①についてご答弁させていただきます。

令和2年3月24日、文部科学事務次官通知の就学援助等に関する記述において、申請期間の柔軟な対応及び年度途中の認定について速やかに行い、必要な援助を行うこととされております。

本市においては、就学援助要綱に基づく申請期限である4月末日を5月の教育委員会において、本年度に限り6月末日までと延長いたしました。また、家計が急変した世帯につきましては、就学援助要綱第2条第1項第2号の規定により、市民税、国民年金の掛金、国民健康保険税の減免を受けた保護者は就学援助対象者となることから、関係する課と連携を図り、制度の周知に努め支給してまいります。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今お答えいただきました。具体的に幾つか質問させていただきたいと思います。

本年度に限り6月末日までということと言われたわけであります。柔軟な対応ということですが、現況についてお聞きします。

就学援助の申請状況は例年と比べて今どういう実態にあるのか。例えば、予算でいいますと小学校が348、中学校が229という予算を組んだわけでありますが、今の時点でどんな状況でしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在まだ4月の学校が始まったときに就学援助制度のチラシを児童生徒に配布を予定しておりましたが、学校休業に伴いましてチラシの配布ができませんでした。6月に入って6月1日、2日あたりで配布をさせていただきましたので、正式な数につきましては、現在まだ把握が十分できておりません。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

十分できていないということでもあります。それで、今年度ぐらいからですかね、就学前についても対応していくということが答弁されておったと思いますが、その辺の状況的にはどうなんでしょう。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

新入学祝品は一部2月に前倒しして支給をしておりますので、すみません、数のほうは、手元に数字はありませんけれども、支給は終わっている部分もあります。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今回は可能な限り柔軟な対応を行う、こういう通知をもとに本市も6月末までということであるわけですが、例えば、就学援助の申請は原則として申請の属する月を認定月としているところ、例えば、5月末までに申請した場合は4月認定、自治体によってはそういうような対応の変更が行われておるわけですが、本市はどういう考えでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど言いましたように、6月末までに申請を頂ければ、4月分からの適用となっております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

その辺のところ、国保の減免やいろんなことの通常プラス申請の中身に必要なもの、これを6月の最初に配ったと。6月末までの申請でありますので、非常に期間も限定されてくるわけがあります。それで、保護者の方からの問合せ等もあるかと思いますが、ぜひ、国のほうが求めておりますように、柔軟に対応も含めて、それからいろんなところで必要とする人たちの側に立つて取組を行っていただきたいと思います。

その上で文部省は、家計が急変するなど経済的に困りの際は、学校やお住まいの自治体の教育委員会にご相談してください、こういうことを呼びかけているわけですが、先ほど他の議員か

らも質問がありましたが、こうした声に応えていくためには、今、学校を通じて配ったということがあるわけですが、本市の通常の広報プラス何か考えられているのか。期間が短いわけですので、このお知らせについてはどう考えているのかお聞きします。

議長（成田 義之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

直接学校を通して保護者にチラシが届きますので、私はそこからは有効であるというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

6月末というともう6月の広報には間に合いませんので、いろんな形で学校の先生たちを通じて相談を受けたら対応できるように最大限努力していただきたいと思います。

その上で、令和2年度の清須市教育委員会の基本方針の重点目標の3の「豊かな人間性を持ち、生き生きと生活する子どもを育成する」の（9）に「経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う」、こう書かれているわけであります。また、昨年9月の外部評価委員の意見にも、「生活に困窮した児童生徒に目を向けて、子どもたちが悲しい思いをしなくて済むよう対応を考える必要がある」、こういうことも外部評価の方からも意見が述べられ、掲載されていました。

今、文科省の呼びかけに応じて多くの自治体がコロナ禍の中で家計が急変するなどの経済的お困りの方へと、就学援助、これをお知らせしているわけであります。今も言いましたけれども、ぜひ、きちっとやっていただく。その上で子どもの貧困対策推進に関する法律が平成25年に出されたわけでありますが、多くの広報と周知徹底を図ることを要請されているわけでありますので、何度もくどくなりますが、この要請にも応えてですね、私は6月の最初で6月末という期間、これはどうかと思うわけですが、柔軟にぜひ対応していただくよう求めて、2つ目の質問に移ってください。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、最初に石黒学校教育課長、答弁。

続いて、岩田総務部次長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

まず、②の前段の部分の答弁をさせていただきます。

就学援助における学校給食費については、緊急事態宣言の発令に伴い、学校休業日が長期にわたり、家庭への負担が増加することが想定されたことから、4月、5月分の給食費相当額を第1学期分に含め、7月に支給いたします。

以上です。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

加藤議員の地方交付税を算定する際の基準財政需要額における給食関係経費についてお答えします。

加藤議員ご承知のとおり、基準財政需要額は、国が定める単位費用、国調人口などを用いる測定単位、各地方団体の自然的・社会的条件の差を埋める補正係数から算出されています。ご質問の給食関係経費については、基準財政需要額の費目のうち教育費の小学校及び中学校費の内数として含まれることとなります。それぞれの基準財政需要額は単位費用に小学校の児童数、または中学校の生徒数である測定単位と完全学校給食実施数や教育扶助受給児童数等から算出する補正係数を乗じることで算出されます。

令和元年度の一本算定による補正後の測定単位は、小学校児童が3千852人、中学校生徒が1千746人となっています。

また、基準財政需要額は、小学校費が約1億7千100万円、中学校費が約7千400万円となっていますが、国が定めるそれぞれの単位費用には、給食関係経費だけでなく他の行政経費も合算された額となっているため、給食関係経費のみの額を算出することは容易にはできません。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今いろいろ質問しようと思ったわけですが、冒頭のお答えいただいた答えを聞くと、今日は改めて資料もご提出させていただきました。文科省のほうから5月19日付で給食の費用の支給をお願いしますという通知が改めて出たわけですね。それで、本市も学期ごとに就学援助を受けてみえる方の一時立て替えて、その後、出すということになっておったわけですが、これはやら

れるということで今お聞きしましたので、改めて聞きませんが、今こういう文書が出されてから、私も去年の12月から3月議会でも就学援助のことでこのことに触れさせていただいたものですから、改めて確認の意味も含めて答弁させていただきましたが、国がこういう文書を出して、今、自治体がずっと広がってきておりますので、本市もやられるということでありますので、しっかり対応していただくということをお願いして、大きな1問目の質問を終わります。

2つ目をお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、2の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

避難所における災害対応について、再度答弁をさせていただきます。

3密を避けるため、指定避難所である体育館等では、避難者間1メートル以上を確保し、必要に応じて学校の空き教室を活用するとともに、公民館、児童館、保育園等の施設を活用して避難者のスペースの確保に努めてまいります。

また、発熱やせき等の症状がある方については、国の通知に基づき専用スペースを確保する必要があると考えております。その際、スペースは可能な限り個室としたいと考えておりますが、それが難しい場合には、市で備蓄している段ボール間仕切りや施設にあるパーティション等を活用し、ゾーニングすることを考えております。

指定避難所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚や友人宅に避難していただくことも大事な選択肢でございますので、日頃から相談を行っていただくよう呼びかけるなど、啓発に努めてまいります。

また、避難所の衛生環境を確保するために、避難所にマスク、非接触型体温計、手指消毒薬、ハンドソープを確保していますが、備品にも限りがあるため、市民の皆様には避難の際にできるだけ持参していただくよう呼びかけを行っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本日、何度もご答弁をいただきありがとうございます。ご答弁いただいたもので再度お答えい

ただくことがあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、今、運営マニュアル作成中ということをお聞かせました。一刻も早くやりたいと。ぜひ、進めていただきたいわけですが、その上で、今日午前中、何人の方々にご答弁されておりましたが、例えば、本市の運営マニュアルには学校施設の利用できる空間というのは、体育館、予備教室、ろうか、他の施設は会議室とホール、今日改めてお聞かせしたのは、児童館とか保育園とか、そういったところということが新たに加わったという判断でよろしいのでしょうか。どう考えたらいいのでしょうか。

議 長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、本市の指定してある指定避難場所につきましては、20か所プラス地域福祉避難所、アールコ清洲でございます。これをコロナ対応とした集客数に対して対応いたしますが、災害の状況によっては、これだけで十分確保できるとは考えておりません。したがって、他の公共施設であります保育園、幼稚園、公民館、加えてもう少しぜいたくを言うならば、県の施設だとか国の施設だとか、そういったものをフルに活用したいと考えております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そういったことも含めて、今度の運営マニュアルにはいろいろ載っておるといふ期待を込めておいてよろしいわけですね、そういう具体的なことの。

議 長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

私が申し上げたのは全てでございます。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それから、本市の避難所としての、今、言われた中で、特に学校というのはもともと避難所として市民の皆様が一番に頭に思いつくところだと思うわけですが、この避難所としての学校施設の利用計画、こういったものは策定がどういうふうになっているのか、このことについて伺います。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

平常時における避難所の運用ではなくて、まず、コロナ対応という形の避難所としての運用のマニュアルなんですけども、学校におきましては体育館とご承知のとおり校舎、学校によっては1棟、2棟、3棟とございます。まず、体育館の外側、要は、門の出入口のところで総合の受け付けを実施いたしまして、症状がない方につきましては体育館のほうに離隔を確保してそれぞれ避難していただく。それで、人によっては発熱やら体調が悪い方につきましては、問診をした結果、校舎のある教室、ある会議室、ある空き教室等を使って、分離して避難所を運営していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

考えていることはよく分かります。しかし、私が言っておるのは、学校利用計画の策定はどうかというふうになっておるのかということです。されておるのかどうなのか。全国的には2019年4月1日現在の調べでは、全国で51.3%という結果が出ておるんです。本市はその計画が策定されておるのか、策定されていないのかということです。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難所に関します学校における運用計画は、現在のところ策定はされておりません。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、総務の方が答えられたのですから、これは文科省のほうからも出ておるんですよ。そちらのお答えがなかったんですが、利用計画を立てられないと、いざ、事が起きると混乱するわけですよ。利用計画の必要性は、避難所の居住スペースや避難所運営に必要なスペースを設定して、または障がいのある児童生徒も高齢者や妊産婦、感染症患者等の専用スペースを確保した計画の策定が必要だと、こういうことは文科省が言っておるんですよ。まずは、避難所となるところを現状把握して、計画を立てて、足りないところをどうして補っていくか、こういうことが必要だから計画を立てなさいと言っておるわけですよ。

丹羽次長が言われたように、頭の中ではいろいろ考えはあるんだということですが、国のほうは計画を立てなさいと言っておるわけですので、そこが今おっしゃったように、ないということは分かりましたので、しっかりそこも連携しながら具体的な対策を立てていただきたいと思っています。

その上で、今日午前中にもウイルスのことでいろいろ聞かれたわけですが、運営マニュアルがいよいよできるわけですが、例えば、本市には提携するような宿がないということや何かも言われたわけですが、近隣市町村との連携、ここの協定なんかについては、愛知県ももうじき自治体の関係者を呼んで会議をやるんだということが一昨日ニュース等でやられておりましたけれども、県が提携したらそこを利用するんだということを言われたわけですが、市民の方々は、例えば水害になれば、ここは本当に庄内川、新川、五条川、かなり高いところまで水が来ると。そうすると、やっぱり名古屋市内のほうに避難しようという方々も多いわけですが、近隣自治体との連携において、そういったホテル等の利用についても運営マニュアルについては掲載されるようになるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

近隣自治体については、今、ホテルだとか旅館だとか、市内にそういった施設があれば、当然、地域内については優先的に避難所として分散型避難の1つとして確保されると思います。あいにく本市についてはそういったものがないものでございますので、名古屋市もさることながら近隣のホテル、そういったところを今後調査し、実際に避難ができるということが分かれば記載することはできるんですけども、今のところ、現時点では具体的な表記は控えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

午前中の答弁では、県のほうがそういう可能性のあるホテルとの提携云々で、そういったところを利用できるんじゃないかというようなご答弁をされたと思うんですね。そういったことも含めて市内の水害マップを見ると、どこもかしこも5メートルとか何とか書かれているところがあるわけですので、どうしても隣の名古屋市のほうに目が行くわけですので、市民の方々のそういう不安を解消していく意味でも、そういったところについても目を配っていただいて対応をしていただきたいと思います。

それから、午前中、備品のことについてご答弁されました。マスク、消毒液、パーテーション、ベッド、いろいろ数等を言われたわけですが、国のほうが物資調達、輸送調整等のシステムを作っていく上で、6月1日時点においてどうなのかと自治体にアンケートを出されて、本市もお答えになったと思います。それで、段ボールが94で200セットとか、テントが29と数をいろいろ言われたけれども、やはり国のほうは回答としては、備蓄の状況について想定必要数を備蓄しているのか、備蓄はないけれども、今後、備蓄をしていく検討をしていくのか、それとも備蓄はないけれども、今後備蓄の予定もないのか、この単純な3回答で答えろということで、6月4日までに清須の自治体としても回答を出されたと思うわけですね。本市においては、マスク、消毒液、パーテーション、段ボールベッド、この4問についてどういうふうに回答されたのかお聞きします。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

現在、この中で実際に手元に入ってきたものもございますし、まだ入ってきてないものもございます。その中で、今あるものについては、6月1日時点だとおっしゃられたんですけども、その時点であるものはある。

今後、拡充するかという質問の中で、午前中申し上げましたように、段ボール1千600枚だとか、あるいはゴム手袋の2千枚だとか、そういったものの今の状況に応じて段階的に拡充していきたいと考えておりますので、これで全て備蓄品が相整ったとは考えておりません。

プラス、加えて申し上げますと、特に段ボールなんかはすごく重宝されるものだというふうに再認識いたしました。その中で、段ボールの製造会社と、備蓄をすることなく工場でストックしていただいて、災害に応じては、その段ボールを優先的に清須市のほうに調達してくださるといった協定も結ぼうと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ぜひ、そういう知恵も絞っていただいて対応していただきたいわけですが、午前中の答弁で43%ダウンと、マックス2万人対応、こういうご答弁をされたわけですので、国の調査の聞き方としては、想定必要数をという前置きがついておるんですよね。だから、想定必要数があるのかないのかということが午前中の答弁では分からなかったものですから、ないけど、今後、想定必要数を備蓄していく予定なのかどうか、そこのところを聞いたかったんです。だから、パーテーションと段ボールベッド、段ボールベッドは企業との協定ができれば買わずにそちらを利用して、総定数を備蓄していくつもりはあるのかどうかという、その答えだけ教えてください。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

最大限の災害規模となれば、当然、おっしゃられますように、総定数の備蓄品というのはあるのにこしたことがないんですけども、そうはいえども、まず、短期・中期ということを中心に考えて、できる範囲の中で備蓄させていただきつつ、また先ほど1つの例を出させていただいたんですけども、民間企業の方の力をお借りしつつ、また、必要となればそういった協定を結ぶなり、備蓄を優先的に調達できるような、そんな形で備蓄という数を充足させていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

くどくど聞きました。分かりました。3つの回答の中からどこに丸を打ったかを聞いておった

んですけど、備蓄必要数の備蓄はないけれども、今後の備蓄を予定検討していると、この2のところに丸を打ったという回答だったと私自身は認識しましたので、分かりました。

それで、感染症と災害が同時にやってくる総合災害に対してどう対応していくことが近々の課題だと言われているわけですがけれども、それで、どう行動するのが適切かを考える上で、行政はもちろん、1人ひとりに考えていっていただくということが大事だということで、午前中も自助という言葉が多く出されていたわけですがけれども、この自助の取組についてはどういうふうを考えられておるのか質問させていただきたいと思います。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今回の災害の想定につきましては、通常ですと風水害、地震だけが想定されるんですけども、今回に限り新型コロナウイルス感染対策もしなくちゃいけない。感染するという危機感を感じるものと被災から逃れるという危機感の両てんびんでそれぞれ個人として考えなくちゃいけない。

まず、避難をする、難を逃れるというところの観点からいえば、確かに避難所のほうへ行けば一番いいんですけども、されど、そこには感染するかも分からないというリスクもある。その中で、最終的には自分の命を守るということが大事ですので、まず、自分の家、あるいは親族、親戚、友人、そういった地域の日頃のコミュニケーションということをフルに活用して、そういったことをとらえて、まず自分が何を行動したらいいかということが自助という意味で、最終的には総合的に判断した中で、個として行動をとってほしいといったことを呼びかけたいという意味でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

「新型感染症蔓延期における災害時避難対策と復旧・復興の基本方針」、ある学者さんが書かれたばかりの文章があるわけですが、そこに二つの自助の実施が必要だということを言われておるんですよ。

1つは感染症に対する感染防止と自己防衛の実施、それから、災害に対する被害軽減の取組、自宅の耐震化や耐水化や家具の固定など、こういう実践、こういう二つの自助が大切だと。その

上で、自助がご近所と共助を可能として、自助とご近所と共助が公助を有効にして、自助、ご近所、共助、公助が連携して地域運営が可能になる、いろいろ言われておるんです。やはり自助がきちっとされた上で地域の運営が可能になるわけですけれども、公助が福祉分野と防災分野、これをつなぐ役割も今回の場合は出てくるわけですが、そういったところはどういうふうにやられておるわけですか。

議長（成田 義之君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

おっしゃるとおりでありまして、福祉部局と防災部局とで一番連携し、橋渡しをしなくちゃいけない。何を橋渡しするかといいますと、今の感染と疑われる方、あるいは濃厚接触者、その方に対する避難所におみえになったときの対応の方法について常に協議をしております。

加えて、保健所の最終的な適切な判断、そういったものを踏まえながらこういった形で福祉分野と連携しつつ、適切な対応をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

日頃の備えがとても重要になるわけでありまして。避難の在り方も従来とは異なる発想が必要だということも言われております。いざというときにどう行動すべきか、自治体として事前にできる万全の施策をとっていただいて進めていただくということをお願いして、この質問を終わります。

最後、3問目をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

最後に、3の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

3の一人暮らし高齢者に対する見守りについてお答えいたします。

本市では毎年4月1日現在の住民基本台帳から65歳以上の単身世帯を抽出し、民生委員に調査を依頼、緊急連絡先等を記載する一人暮らし高齢者登録、緊急通報システム事業及び救急医療

情報キット配布事業の勸奨を行っております。

令和2年3月末現在で民生委員に確認していただいている本市の一人暮らし高齢者は2千37人となっております。調査の際、必要に応じ地域包括支援センターを紹介していただき、電話や訪問等により必要なサービスや市の介護予防事業や地域のサロン等の支援に結びつけています。社会福祉協議会のブロック社協活動として、地域での見守り活動や10団体が高齢者を対象としたサロンを実施しており、見守り支援につながっています。

ご質問にありました在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施についての通知にある地域支援事業における見守りとして、介護予防事業では週に1回、地域の公民館等で集まり、体操を行う「いこまいか教室」があります。令和元年度実施しました「いこまいか教室」のアンケート教室のアンケート調査では、アンケート協力者の17.6%の方が一人暮らしの方であり、この事業も見守り支援につながっているとと言えます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、事業自粛の中、本市といたしましては事業再開までモチベーションを維持し、継続して体操できるよう介護予防の資料を準備する等の対策を行いました。地域の世話役の方には参加者への連絡等ご協力をいただきました。

今後、外出自粛が要請された場合であっても、地域の見守りが継続してできるよう、引き続き各種教室等の中で地域の見守り活動の強化、また一人暮らし高齢者が自ら困り事を発信することの必要性等を啓発していきます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

見守りについてお聞きするわけですが、先ほど一人暮らし、2千37人というご答弁をいただいたんですが、65歳以上の清須の近々の人口と一人暮らし高齢者と一人高齢者の登録事業に登録されている人の人数、これをお答えください。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

令和2年4月1日現在の高齢者人口ですけれども、1万6千162人となっております。また、住民基本台帳上の一人暮らし高齢者は3千734人となっております、一人暮らし高齢者登録事業の

登録者数は1千824人となっております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

先ほどいろんな事業の中身等を伺ったわけですが、今回、新型コロナ対策が求めるソーシャルディスタンス、社会距離拡大戦略は人と人とのコミュニケーションも接触も制限し、高齢者に不可欠の人のつながりの自粛となるわけであります。3密防止というコロナ対策の基本方針と家庭や地域での支え合いという地域包括システムや災害対策の基本方針などとの、ある意味では相反する対応・対策の運用が、今、大きな課題になっているわけであります。そうしたことについては、今回どのようにとらえ直して、どのようにコロナの対応をされてきたのか、いろいろ言われたわけですが、本市には高齢者の見守りネットワークというのものもあるわけですが、その辺についてはどういうお考えでしょうか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

見守り事業といたしましては、一人暮らし高齢者登録、救急医療情報キットの配布事業、緊急情報システム等ございますけれども、そちらの協力していただいている団体につきましては情報提供等をしてまいりました。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

例えば、学校のほうはコロナ禍のもとで1週間に一度電話もしたということをお話しされました。そういった対応も私、高齢者の一人暮らしの方に対しては必要かと思うわけですが、そういったことについては、今回、コロナ禍のもとで何か見守りをしていく中でいろんな団体にもご協力を頂いているわけですから、そういったところからの声とか要望とかがなかったかお聞きします。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、一人暮らし高齢者及び高齢者の方に対しましては、ケアマネジャーや地域包括支援センター、民生委員の見守り活動が実施されておまして、その中から必要な情報を把握している状況でございます。

また、今回、地域支援事業の中では、見守り事業としまして介護予防の事業の中で各種事業が滞らないように参加者の方に通知をお送りしました。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

くどくなって時間がありませんので、特にコロナ禍のもとでは、先ほども言いましたが、高齢者に不可欠の人のつながりの自粛、こういうことが一番の大きな課題になってきておるわけです。在宅一人暮らし高齢者に対する見守り等の取扱いの実施についてという事務連絡が4月7日に出されて、介護保険制度においては、地域支援事業、一般介護予防事業、地域包括センターの運営、保健福祉事業で見守り等の事業を追加的に行った場合、財政支援を行う、こういうことまで具体的に示されているわけでありまして。本市として、この間、いろんな方々からの声や、また改めて市が高齢者の方々の大変な状況を見て、一人暮らしの高齢者の実態把握を行って、適切な支援につながる見守りの追加的な取組が必要だと思うわけですが、そういったことについて検討されているのか伺います。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今後も地域の実情に併せた見守り活動の必要性は感じております。地域の教室等で地域での見守りの必要性を啓発していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本市の一人暮らし高齢者の数というのは年々増えてきておりますし。率も高いわけでありまして。見守りという言葉であります。いろいろな見守りがあるわけでありまして、国のほうもこういった事業で財政支援を行っていくんだということを提起されておるわけですので、必要な方に支援がつながるように、ぜひご検討をいただいて、まだまだコロナ禍が終息するまでに時間がかかると思いますので、ぜひ取組を行っていただくようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。

議長（成田 義之君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

本日の一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、告知いたします。

一般質問の議事は全て終了いたしましたので、明日6月10日は休会といたします。

また、本日正午までに議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、上程されております議案については、ただいまから各常任委員会に審査を付託し、6月12日の本会議も休会としたいと思います。

追加日程第1、議案第33号及び追加日程第2、議案第34号は、総務委員会に審査を付託いたします。

追加日程第3、議案第35号、追加日程第4、議案第36号、追加日程第5、議案第37号、追加日程第6、議案第38号、追加日程第7、議案第39号及び追加日程第8、議案第40号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

追加日程第9、議案第41号、追加日程第10、議案第42号及び追加日程第11、議案第43号は、総務委員会に審査を付託いたします。

追加日程第12、議案第47号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

追加日程第13、議案第48号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

追加日程第14、議案第49号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

追加日程第15、議案第50号は、建設文教委員会に審査を付託します。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、6月24日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

早朝より大変ご苦労さまでございました。

(時に午後 3時22分 散会)